参考様式１

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	１－１

①	年月日・時間	2021年4月1日～2022年3月31日
②	場所	
③	相手方	公益社団法人　徳島地方自治研究所
④	参加者	黒崎章、高井美穂、庄野昌彦、臼木春夫
⑤	目的・内容	本県の地方自治に資することを目的として下記の調査研究を実施する。 1　徳島県における認知症サポーター活用状況と課題 超高齢化社会を間近に控え、徳島県内でも認知症を患った高齢者の事件が増加しており、在宅の認知症高齢者を支えるしくみづくりは、自治体にとって急務の課題である。そこで、認知症サポーターや自治体の担当者（地域包括支援センター、福祉担当課等）に調査を行い、活用状況を把握するとともに問題点や課題を明らかにする。 2　災害時のペット（犬猫）対策に関する現状と課題 2011年の東日本大震災では多くのペット（犬猫）が自宅に取り残され、衰弱死したり、野生化したペットが人に被害を加えたり繁殖して生態系を壊したりするケースが発生した。県内でも4世帯に1世帯は犬か猫を飼育していると言われているが、自治体の避難所でペットを受け入れることができるのは11市町村にとどまり、全く受け入れができない市町もある。そこで、県獣医師会を通じて飼い主の意識調査を行うとともに、各市町村の災害担当者にも現状の調査を行うことで、意識の差や問題点、課題を明らかにする。
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	

⑦ 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（　／　）	充当金額（円）	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
調査研究費	200	10/10	200	委託契約書　収入印紙代		
合計	200		200			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☑ 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☑ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領収書

新風とくしま会E　様

［販売］
２００円収入印紙
200円　1枚　¥200

小　計　¥200

課税計（10%）　¥0
（内消費税等　¥0）
非課税計　¥200

合計　¥200
お預り金額　¥200

収入印紙の買戻しや汚染・毀損した場合の交換はできませんのでご注意ください。

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2021年 4月 1日 10:07
担当：[redacted]
発行No. 210401J5472　端N55箱01
連絡先：徳島県庁内郵便局
TEL:088-625-4513

参考様式１

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1-2

①	年月日・時間	2021年4月1日～2022年3月31日
②	場所	
③	相手方	公益社団法人　徳島地方自治研究所
④	参加者	黒崎章、臼木春夫、庄野昌彦
⑤	目的・内容	本県の地方自治に資することを目的として下記の調査研究を実施する。 1　徳島県における認知症サポーター活用状況と課題 超高齢化社会を間近に控え、徳島県内でも認知症を患った高齢者の事件が増加しており、在宅の認知症高齢者を支えるしくみづくりは、自治体にとって急務の課題である。そこで、認知症サポーターや自治体の担当者（地域包括支援センター、福祉担当課等）に調査を行い、活用状況を把握するとともに問題点や課題を明らかにする。 2　災害時のペット（犬猫）対策に関する現状と課題 2011年の東日本大震災では多くのペット（犬猫）が自宅に取り残され、衰弱死したり、野生化したペットが人に被害を加えたり繁殖して生態系を壊したりするケースが発生した。県内でも4世帯に1世帯は犬か猫を飼育していると言われているが、自治体の避難所でペットを受け入れることができるのは11市町村にとどまり、全く受け入れができない市町もある。そこで、県獣医師会を通じて飼い主の意識調査を行うとともに、各市町村の災害担当者にも現状の調査を行うことで、意識の差や問題点、課題を明らかにする。
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	

⑦ 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
調査研究費	1,000,000	10/10	1,000,000	2021年度調査研究委託料		
事務費	880	10/10	880	上記に係る振込手数料		
合計	1,000,880		1,000,880			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☑ 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☑ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

店舗内専用

☑ 預金口座振替 預金払戻請求書 による振込受付書

☐ 振込金受取書

私は、振込規定を承諾のうえ振込を依頼します。銀行が承諾し振込資金等を受領した時に成立するものとします。

ご依頼日　04 年 03 月 31 日

お振込先
[redacted] 銀行 信金 信組 農協 その他
[redacted] 支店 (営業部) (出張所)

預金種目　普通 当座 貯蓄 その他
口座番号　[redacted]

お受取人
フリガナ　シャ)トクシマチホウジチ
ケンキュウショ　リジチョ
おなまえ(漢字)　公益社団法人 徳島地方自治研究所
理事長 山本 準　様

ご依頼人
フリガナ　トクシマケンギカイ　シン
プウトクシマ　カイチョウ
おでんわ　0886213031
おなまえ(漢字)　徳島県議会 新風とくしま
会長 黒﨑 章　様

備考

百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
			¥	1	0	0	0	0	0	0

振込金額

振込手数料 消費税込　¥ 880 円

うち 手形・小切手等

(ご注意)
- 振込依頼書に記載相違等不備のあった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当行は責任を負いません。
- 午後2時以後のご用命の場合は、当日中に入金できないこともございますので、あらかじめご了承ください。

受付(1) 4.3.31 阿波銀行 徳島支店

本受領書は、担当者認印での発行はいたしておりません。
ご不明な点がございましたら、取扱店にご確認ください。

当行をご利用いただきましてありがとうございました。

株式会社 阿波銀行

収入印紙
本人口座へ入金
14号
振込金＋手数料(除消費税)
5万円以上
17号

ペットの災害対策に関する調査報告

新風とくしま

2022年3月

ペットの災害対策に関する調査(報告)

公益社団法人　徳島地方自治研究所

Ⅰ　調査概要

(1)調査目的

ペットの災害対策に関し、環境省は「人とペットの災害対策ガイドライン　災害への備えチェックリスト」で飼い主とペットの同行避難を推奨しているが、市町村が指定する避難所は条件が異なっており、ペットの同行避難にも様々な課題があると推察される。

そこで、ペットの災害対策について、飼い主と県内の各市町村担当者それぞれに調査を実施し、飼い主の意識を把握するとともに、各市町村に対しては避難所におけるペットの災害対策の参考となるよう提言する。

(2)調査方法

①調査対象

ペット(犬・猫)の飼い主、県内の各市町村(おもに災害対策担当者)

※ペットの対象は、家庭で最も多く飼われている犬と猫に限定した。

※飼い主については、県内の動物病院、トリミングサロン、ペットショップにチラシを配布し、インターネット(グーグルアンケート)で回答を依頼した。また、一部の動物病院、トリミングサロン等では飼い主にアンケート用紙を配布し、直接記入で回答いただいた。

②調査時期

ペット(犬・猫)の飼い主は2021年6月～7月末、市町村は2021年6月1日時点で回答

(3)調査結果

飼い主　385(インターネット118・直接記入267)

県内の各市町村　24自治体(徳島市・鳴門市・小松島市・阿南市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・上勝町・勝浦町・佐那河内村・石井町・神山町・那賀町・牟岐町・美波町・海陽町・松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町・つるぎ町・東みよし町)

Ⅱ　調査結果

ペットの災害対策に関する調査(報告)　※飼い主

公益社団法人　徳島地方自治研究所

1.調査目的

ペットの災害対策に関し、環境省は「人とペットの災害対策ガイドライン　災害への備えチェックリスト」で飼い主とペットの同行避難を推奨しているが、市町村が指定する避難所は条件が異なっており、ペットの同行避難にも様々な課題があると推察される。そこで、ペットの災害対策について飼い主の意識を把握するとともに、県内の各市町村に対しても避難所におけるペットの災害対策について調査を行い、今後の災害対策の参考にしていただく。

2.調査方法

①調査対象

県内の動物病院、トリミングサロン、ペットショップにチラシを配布し、インターネット(グーグルアンケート)で回答を依頼。また、一部の動物病院、トリミングサロン等では飼い主にアンケート用紙を配布し、直接記入でご回答いただいた。

②調査時期　2021年6月～7月末

3.回収結果　犬および猫の飼い主385(インターネット118・直接記入267)

問1　飼っているペットの数について、それぞれ当てはまるものを選んでください。

・犬を飼っている

0匹	73	19.0%
1匹	202	52.5%
2匹	65	16.9%
3匹以上	22	5.6%
無回答	23	6.0%
合計(人)	385	100.0%

・猫を飼っている

0匹	172	44.7%
1匹	50	13.0%
2匹	34	8.8%
3匹以上	48	12.5%
無回答	81	21.0%
合計(人)	385	100.0%

①犬のみを飼っている

1匹	182	71.9%
2匹	56	22.1%
3匹以上	15	6.0%
合計(人)	253	100.0%

②猫のみを飼っている

1匹	38	39.6%
2匹	27	28.1%
3匹以上	31	32.3%
合計(人)	96	100.0%

③犬猫とも飼っている

	犬		猫	
1匹	20	55.6%	12	33.3%
2匹	9	25.0%	7	19.4%
3匹以上	7	19.4%	17	47.3%
合計(人)	36	100.0%	36	100.0%

犬のみを飼っている人でもっとも多いのは「1匹」で、次に「2匹」「3匹以上」となった。猫のみを飼っている人も「1匹」が多かったが、「3匹以上」も多かった。犬猫とも飼っている人のうち、犬は「1匹」、猫は「3匹以上」が多かった。

問2　一日のうちで、ペットだけでいる（建物や敷地内等にペットの世話をできる人が誰もいない）時間はどれくらいですか。もっとも多いものを選んでください。

8時間未満	228	59.2%
8時間以上～16時間未満	87	22.6%
16時間以上	7	1.8%
日によって違う	61	15.8%
無回答	2	0.6%
合計(人)	385	100.0%

①犬のみ飼っている

	1匹		2匹		3匹以上	
8時間未満	117	64.4%	36	64.2%	8	53.3%
8時間以上～16時間未満	39	21.4%	10	17.9%	3	20.0%
16時間以上	3	1.6%	0	0.0%	1	6.7%
日によって違う	22	12.1%	10	17.9%	3	20.0%
無回答	1	0.5%	0	0	0	0
合計(人)	182	100.0%	56	100.0%	15	100.0%

②猫のみ飼っている

	1匹		2匹		3匹以上	
8時間未満	16	42.2%	13	48.2%	12	38.7%
8時間以上～16時間未満	13	34.2%	8	29.6%	8	25.8%
16時間以上	1	2.6%	1	3.7%	1	3.2%
日によって違う	7	18.4%	5	18.5%	10	32.3%
無回答	1	2.6%	0	0	0	0
合計(人)	38	100.0%	27	100.0%	31	100.0%

③犬猫とも飼っている

8時間未満	26	72.2%
8時間以上～16時間未満	6	16.7%
16時間以上	0	0.0%
日によって違う	4	11.1%
無回答	0	0.0%
合計(人)	36	100.0%

犬のみを飼っている人は「8時間未満」が半数以上となった。犬猫とも飼っている人は「8時間未満」が72.2%となった。

問3　犬を飼っている方に質問です。あなたが飼っているペットに狂犬病予防接種をしていますか。

すべてのペットに接種	241	83.4%
一部のペットに接種	10	3.5%
接種していない	38	13.1%
	289	100.0%

①犬のみ飼っている

	1匹		2匹		3匹以上	
すべてのペットに接種	154	84.6%	50	89.2%	10	66.7%
一部のペットに接種	0	0.0%	2	3.6%	2	13.3%
接種していない	25	13.8%	3	5.4%	3	20.0%
無回答	3	1.6%	1	1.8%	0	0.0%
合計(人)	182	100.0%	56	100.0%	15	100.0%

②犬猫とも飼っている

すべてのペットに接種	26	72.2%
一部のペットに接種	5	13.9%
接種していない	5	13.9%
合計(人)	36	100.0%

狂犬病予防接種をしているのは、犬のみ「1匹」「2匹」を飼っている人は80%を超えたが、犬猫とも飼っている人は72.2%だった。なお、狂犬病予防法により全ての犬に接種義務がある。

問4　あなたが飼っているペット(犬・猫)に各種ワクチン接種をしていますか。

すべてのペットに接種	292	75.6%
一部のペットに接種	24	6.2%
接種していない	67	17.4%
無回答	2	0.5%
合計(人)	385	100.0%

①犬のみ飼っている

	1匹		2匹		3匹以上	
すべてのペットに接種	157	86.3%	47	83.9%	13	86.7%
一部のペットに接種	0	0.0%	5	8.9%	2	13.3%
接種していない	23	12.6%	3	5.4%	0	0.0%
無回答	2	1.1%	1	1.8%	0	0.0%
合計(人)	182	100.0%	56	100.0%	15	100.0%

②猫のみ飼っている

	1匹		2匹		3匹以上	
すべてのペットに接種	25	65.8%	13	48.2%	13	41.9%
一部のペットに接種	0	0.0%	1	3.7%	5	16.1%
接種していない	13	34.2%	12	44.4%	12	38.8%
無回答	0	0.0%	1	3.7%	1	3.2%
合計(人)	38	100.0%	27	100.0%	31	100.0%

③犬猫とも飼っている

すべてのペットに接種	24	66.7%
一部のペットに接種	8	22.2%
接種していない	4	11.1%
無回答	0	0.0%
合計(人)	36	100.0%

犬のみ飼っている人の80%以上がペットに各種ワクチン接種をしているが、猫のみ飼っている人は「1匹」では65.8%だった以外は半数を下回った。犬猫ともに飼っている人の66.7%が、すべてのペットに接種していた。

問5　あなたが飼っているペット(犬・猫)に、避妊手術または去勢手術をしていますか。

すべてのペットに手術している	260	67.6%
一部のペットに手術している	35	9.1%
手術していない	86	22.3%
無回答	4	1.0%
合計(人)	385	100.0%

①犬のみ飼っている

	1匹		2匹		3匹以上	
すべてのペットに手術している	115	63.2%	33	58.9%	4	26.7%
一部のペットに手術している	1	0.5%	7	12.5%	10	66.7%
手術していない	62	34.1%	16	28.6%	1	6.6%
無回答	4	2.2%	0	0	0	0
合計(人)	182	100.0%	56	100.0%	15	100.0%

②猫のみ飼っている

	1匹		2匹		3匹以上	
すべてのペットに手術している	31	81.5%	24	88.9%	27	87.1%
一部のペットに手術している	2	5.3%	2	7.4%	3	9.7%
手術していない	5	13.2%	1	3.7%	1	3.2%
無回答	0	0.0%	0	0	0	0
合計(人)	38	100.0%	27	100.0%	31	100.0%

③犬猫とも飼っている

すべてのペットに手術している	26	72.2%
一部のペットに手術している	10	27.8%
手術していない	0	0.0%
無回答	0	0.0%
合計(人)	36	100.0%

犬と比べると猫は手術している割合が高く、犬猫ともに飼っている人の 72.2%は、すべてのペットに手術している。

問 6　あなたが飼っているペット(犬・猫)に、日頃からケージやキャリーバッグの中に入ることを慣らしていますか。

すべてのペットに慣らしている	176	45.7%
一部のペットに慣らしている	50	13.0%
慣らしていない	158	41.0%
無回答	1	0.3%
合計(人)	385	100.0%

①犬のみ飼っている

	1匹		2匹		3匹以上	
すべてのペットに慣らしている	97	53.4%	25	44.7%	6	40.0%
一部のペットに慣らしている	3	1.6%	12	21.4%	8	53.3%
慣らしていない	81	44.5%	19	33.9%	1	6.7%
無回答	1	0.5%	0	0	0	0
合計(人)	182	100.0%	56	100.0%	15	100.0%

②猫のみ飼っている

	1匹		2匹		3匹以上	
すべてのペットに慣らしている	19	50.0%	8	29.6%	8	25.8%
一部のペットに慣らしている	1	2.6%	3	11.1%	7	22.6%
慣らしていない	18	47.4%	16	59.3%	16	51.6%
無回答	0	0.0%	0	0	0	0
合計(人)	38		27	100.0%	31	100.0%

③犬猫とも飼っている

すべてのペットに慣らしている	13	36.2%
一部のペットに慣らしている	16	44.4%
慣らしていない	7	19.4%
無回答	0	0.0%
合計(人)	36	100.0%

犬または猫を「1匹」のみ飼っている人の50%以上は慣らしているが、猫のみ「2匹」飼っている人の59.3%、「3匹以上」飼っている人の51.6%が慣らしていない。犬猫とも飼っている人で、すべてのペットに慣らしているのは36.1%だった。

問7　あなたが飼っているペット(犬・猫)に首輪を装着していますか。

すべてのペットに装着している	159	41.3%
一部のペットに装着している	27	7.0%
装着していない	199	51.7%
合計(人)	385	100.0%

①犬のみ飼っている

	1匹		2匹		3匹以上	
すべてのペットに装着している	92	50.6%	21	37.5%	5	33.3%
一部のペットに装着している	1	0.5%	4	7.1%	1	6.7%
装着していない	89	48.9%	31	55.4%	9	60.0%
合計(人)	182	100.0%	56	100.0%	15	100.0%

②猫のみ飼っている

	1匹		2匹		3匹以上	
すべてのペットに装着している	19	50.0%	8	29.6%	8	25.8%
一部のペットに装着している	1	2.6%	3	11.1%	7	22.6%
装着していない	18	47.4%	16	59.3%	16	51.6%
無回答	0	0.0%	0	0	0	0
合計(人)	38		27	100.0%	31	100.0%

③犬猫とも飼っている

すべてのペットに装着している	9	25.0%
一部のペットに装着している	13	36.1%
装着していない	14	38.9%
合計(人)	36	100.0%

犬または猫のみ「1匹」飼っている人は半数が装着していたが、犬猫とも飼っている人で「すべてのペットに首輪を装着している」のは25.0%だった。

問8　あなたが飼っているペット(犬・猫)に迷子札を装着していますか。

すべてのペットに装着している	52	13.5%
一部のペットに装着している	11	2.8%
装着していない	304	79.0%
無回答	18	4.7%
合計(人)	385	100.0%

①犬のみ飼っている

	1匹		2匹		3匹以上	
すべてのペットに装着している	36	19.8%	2	3.6%	1	6.7%
一部のペットに装着している	0	0.0%	4	7.1%	1	6.7%
装着していない	137	75.3%	49	87.5%	11	73.3%
無回答	9	4.9%	1	1.8%	2	13.3%
合計(人)	182	100.0%	56	100.0%	15	100.0%

②猫のみ飼っている

	1匹		2匹		3匹以上	
すべてのペットに装着している	7	18.4%	4	14.8%	0	0.0%
一部のペットに装着している	1	2.6%	0	0.0%	2	6.5%
装着していない	28	73.7%	22	81.5%	28	90.3%
無回答	2	5.3%	1	3.7%	1	3.2%
合計(人)	38	100.0%	27	100.0%	31	100.0%

③犬猫とも飼っている

すべてのペットに装着している	2	5.6%
一部のペットに装着している	3	8.2%
装着していない	29	80.6%
無回答	2	5.6%
合計(人)	36	100.0%

迷子札を装着していない割合はいずれの場合も高く、猫のみ飼っている人で「3匹以上」は90.3%が装着していなかった。犬のみ「1匹」飼っている人でも、迷子札を装着しているのは19.8%だった。

問9　あなたが飼っているペット(犬・猫)にマイクロチップを装着していますか。

すべてのペットに装着している	105	27.3%
一部のペットに装着している	38	9.9%
装着していない	225	58.4%
無回答	17	4.4%
合計(人)	385	100.0%

①犬のみ飼っている

	1匹		2匹		3匹以上	
すべてのペットに装着している	65	35.7%	17	30.4%	4	26.7%
一部のペットに装着している	2	1.1%	9	16.1%	2	13.3%
装着していない	106	58.3%	29	51.8%	7	46.7%
無回答	9	4.9%	1	1.7%	2	13.3%
合計(人)	182	100.0%	56	100.0%	15	100.0%

②猫のみ飼っている

	1匹		2匹		3匹以上	
すべてのペットに装着している	10	26.3%	6	22.2%	1	3.2%
一部のペットに装着している	0	0.0%	3	11.1%	12	38.7%
装着していない	26	68.4%	17	63.0%	18	58.1%
無回答	2	5.3%	1	3.7%	0	0.0%
合計(人)	38	100.0%	27	100.0%	31	100.0%

③犬猫とも飼っている

すべてのペットに装着している	2	5.6%
一部のペットに装着している	10	27.8%
装着していない	22	61.0%
無回答	2	5.6%
合計(人)	36	100.0%

犬のみ飼っている人の 58.3%、猫のみ飼っている人の 68.4%がマイクロチップを装着しておらず、犬に比べると猫の装着率が低かった。犬猫とも飼っている人で、すべてのペットに装着しているのは2人(5.6%)だった。(ただし、マイクロチップの情報を読み取るには、リーダーが必要)

問 10　災害時に備えて、ペットのための避難用具（ケージやキャリーバックなど）、ペットフードなどの備蓄品を準備していますか。

避難用具、備蓄品とも準備している	86	22.3%
避難用具は準備しているが、備蓄品は準備していない	68	17.7%
備蓄品は準備しているが、避難用具は準備していない	86	22.3%
いずれも準備していない	113	29.4%
無回答	32	8.3%
合計(人)	385	100.0%

①犬のみ飼っている

	1匹		2匹		3匹以上	
避難用具、備蓄品とも準備している	34	18.7%	16	28.6%	1	6.6%
避難用具は準備しているが、備蓄品は準備していない	41	22.5%	9	16.1%	4	26.7%
備蓄品は準備しているが、避難用具は準備していない	44	24.2%	9	16.1%	3	20.0%
いずれも準備していない	55	30.2%	21	37.5%	4	26.7%
無回答	8	4.4%	1	1.7%	3	20.0%
合計(人)	182	100.0%	56	100.0%	15	100.0%

②猫のみ飼っている

	1匹		2匹		3匹以上	
避難用具、備蓄品とも準備している	14	36.8%	6	22.2%	8	25.8%
避難用具は準備しているが、備蓄品は準備していない	7	18.4%	5	18.5%	6	19.4%
備蓄品は準備しているが、避難用具は準備していない	5	13.2%	4	14.8%	9	29.0%
いずれも準備していない	10	26.3%	11	40.8%	8	25.8%
無回答	2	5.3%	1	3.7%	0	0.0%
合計(人)	38	100.0%	27	100.0%	31	100.0%

③犬猫とも飼っている

避難用具、備蓄品とも準備している	15	41.7%
避難用具は準備しているが、備蓄品は準備していない	3	8.3%
備蓄品は準備しているが、避難用具は準備していない	12	33.3%
いずれも準備していない	4	11.1%
無回答	2	5.6%
合計(人)	36	94.4%

問11　ペットの受入が可能な避難所(一時的に生活する指定避難所)を把握していますか。

把握している	27	7.0%
把握していない	337	87.6%
その他	2	0.5%
無回答	19	4.9%
合計(人)	385	100.0%

①犬のみ飼っている

	1匹		2匹		3匹以上	
把握している	10	5.5%	4	7.1%	0	0.0%
把握していない	162	89.1%	49	87.5%	13	86.7%
その他	1	0.5%	1	1.8%	0	0.0%
無回答	9	4.9%	2	3.6%	2	13.3%
合計(人)	182	100.0%	56	100.0%	15	100.0%

「その他」・・把握したいが何処に書いているか分からない

②猫のみ飼っている

	1匹		2匹		3匹以上	
把握している	4	10.5%	2	7.4%	3	9.7%
把握していない	32	84.2%	24	88.9%	27	87.1%
その他	0	0.0%	0	0.0%	1	3.2%
無回答	2	5.3%	1	3.7%	0	0.0%
合計(人)	38	100.0%	27	100.0%	31	100.0%

「その他」・・調べたが分からなかった

③犬猫とも飼っている

把握している	4	11.1%
把握していない	30	83.3%
その他	0	0.0%
無回答	2	5.6%
合計(人)	36	100.0%

いずれの場合においても80%以上が、ペットの受入が可能な避難所を把握していなかった。

問12　災害時にペットを避難所に連れていくことができない場合に備え、ペットの一時預け先を確保していますか。(たとえば、親戚や友人など)

確保している	91	23.6%
確保していない	270	70.2%
その他	5	1.3%
無回答	19	4.9%
合計(人)	385	100.0%

①犬のみ飼っている

	1匹		2匹		3匹以上	
確保している	46	25.3%	15	26.8%	0	0.0%
確保していない	127	69.8%	40	71.4%	12	80.0%
その他	1	0.5%	0	0.0%	1	6.7%
無回答	8	4.4%	1	1.8%	2	13.3%
合計(人)	182	100.0%	56	100.0%	15	100.0%

②猫のみ飼っている

	1匹		2匹		3匹以上	
確保している	6	15.8%	6	22.2%	8	25.8%
確保していない	30	78.9%	20	74.1%	20	64.5%
その他	0	0.0%	0	0.0%	3	9.7%
無回答	2	5.3%	1	3.7%	0	0.0%
合計(人)	38	100.0%	27	100.0%	31	100.0%

その他・・ワゴン車で保護する
交通状況によっては行くことも来てもらうこともできない

③犬猫とも飼っている

確保している	10	27.8%
確保していない	21	58.3%
その他	3	8.3%
無回答	2	5.6%
合計(人)	36	100.0%

その他・・テントを用意している

犬のみ「3匹以上」飼っている人の80.0%は、ペットの一時預け先を確保しておらず、「1匹」でも69.8%が確保していなかった。

問13　災害時にペットも同行避難し、避難所まで連れて行きたいですか。

避難所にペットも連れて行きたい	264	68.6%
ペットだけ家に残して避難所に行く	10	2.6%
ペットと家に残りたい	81	21.0%
その他	11	2.9%
無回答	19	4.9%
合計(人)	385	100.0%

①犬のみ飼っている

	1匹		2匹		3匹以上	
避難所にペットも連れて行きたい	133	73.1%	44	78.6%	9	60.0%
ペットだけ家に残して避難所に行く	4	2.2%	1	1.8%	0	0.0%
ペットと家に残りたい	32	17.6%	7	12.5%	4	26.7%
その他	5	2.7%	3	5.3%	0	0.0%
無回答	8	4.4%	1	1.8%	2	13.3%
合計(人)	182	100.0%	56	100.0%	15	100.0%

その他・・連れて行きたいがダメなら車で
キャンピングカーに避難
災害のレベルによる
車内で一緒にいる
避難所の車内でペットと待機する

②猫のみ飼っている

	1匹		2匹		3匹以上	
避難所にペットも連れて行きたい	23	60.5%	20	74.1%	17	54.8%
ペットだけ家に残して避難所に行く	0	0.0%	1	3.7%	1	3.2%
ペットと家に残りたい	11	28.9%	5	18.5%	12	38.8%
その他	2	5.3%	0	0.0%	1	3.2%
無回答	2	5.3%	1	3.7%	0	0.0%
合計(人)	38	100.0%	27	100.0%	31	100.0%

その他・・ワゴン車で避難する、車中泊予定

③犬猫とも飼っている

避難所にペットも連れて行きたい	18	50.0%
ペットだけ家に残して避難所に行く	3	8.3%
ペットと家に残りたい	10	27.8%
その他	3	8.3%
無回答	2	5.6%
合計(人)	36	100.0%

その他・・ペットとテントで避難
津波など避難準備に時間がない場合は置いていく
車で一緒に避難したい

犬のみ飼っている人は避難所にペットも連れて行きたいとの回答が多いが、犬猫とも飼っている人で避難所に連れて行きたいと回答したのは50.0%だった。また、犬のみに比べると、猫のみ飼っている人はペットと家に残りたいと回答している。

問14　災害時におけるペットの飼育で不安に思うことは何ですか。当てはまるものをすべて選んでください。

災害によるペットの負傷	265	68.8%
避難所でのペットの飼育管理	289	75.1%
ペットの一時預け先や避難場所の確保	214	55.6%
ペットの飼育に必要な物品の確保	221	57.4%
ペットの世話をできる人が誰もいない時に災害が発生した場合の対応	244	63.4%
合計(人)	1233	

①犬のみ飼っている

	1匹	2匹	3匹以上	合計	
災害によるペットの負傷	125	43	9	177	70.0%
避難所でのペットの飼育管理	143	44	11	198	78.3%
ペットの一時預け先や避難場所の確保	105	36	8	149	58.9%
ペットの飼育に必要な物品の確保	105	37	10	152	60.1%
ペットの世話をできる人が誰もいない時に災害が発生した場合の対応	117	40	9	166	65.6%
合計(人)	595	200	47		

その他・・市に問い合わせたが無いと言われた
被災者による世話人の死亡、負傷によるペットの孤立
ペットを連れて行った時の周りからの非難
避難所でイタズラをされたり悪口を言われたりするなど家族同様ということについて理解がない可能性がある
職務で避難を支援するので自らが避難できない状況でペットをどうするか悩ましい
他者への迷惑
多頭飼いのため避難所に行けない
避難所を利用しなくても水とフードの配給をしてほしい
留守中の災害が心配だが帰宅できないぐらいの災害の場合など留守番カメラが見えたらいいが電気が通っているかも不安
大型犬で高齢なので環境が変わることが不安
避難所を知る方法を知りたい

②猫のみ飼っている

	1匹	2匹	3匹以上	合計	
災害によるペットの負傷	25	19	23	67	69.8%
避難所でのペットの飼育管理	26	22	21	69	71.9%
ペットの一時預け先や避難場所の確保	22	14	15	51	53.1%
ペットの飼育に必要な物品の確保	19	14	20	53	55.2%
ペットの世話をできる人が誰もいない時に災害が発生した場合の対応	24	17	20	61	63.5%
合計(人)	116	86	99		

その他・・ペットのストレス

③犬猫とも飼っている

災害によるペットの負傷	21	58.3%
避難所でのペットの飼育管理	22	61.1%
ペットの一時預け先や避難場所の確保	14	38.9%
ペットの飼育に必要な物品の確保	16	44.4%
ペットの世話をできる人が誰もいない時に災害が発生した場合の対応	17	47.2%
合計(人)	90	

いずれの場合においても、避難所でのペットの飼育管理をもっとも不安に感じており、つぎに災害によるペットの負傷が多かった。他に、ペットの世話をできる人が誰もいない時に災害が発生した場合の対応を不安に感じる飼い主も多かった。

※同行避難したいと回答した飼い主(264人)

・犬を飼っている

0匹	48	18.2%
1匹	142	53.8%
2匹	49	18.6%
3匹以上	13	4.9%
無回答	12	4.5%
合計(人)	264	100.0%

・猫を飼っている

0匹	117	44.3%
1匹	30	11.4%
2匹	22	8.3%
3匹以上	26	9.8%
無回答	69	26.2%
合計(人)	264	100.0%

問2　一日のうちで、ペットだけでいる時間はどれくらいですか。

8時間未満	158	59.8%
8時間以上～16時間未満	58	22.0%
16時間以上	5	1.9%
日によって違う	42	15.9%
無回答	1	0.4%
合計(人)	264	100.0%

問3　狂犬病予防接種をしていますか。

すべてのペットに接種	167	81.9%
一部のペットに接種	7	3.4%
接種していない	30	14.7%
合計(人)	204	100.0%

問４　各種ワクチンを接種していますか。

すべてのペットに接種	209	79.2%
一部のペットに接種	14	5.3%
接種していない	38	14.4%
無回答	3	1.1%
合計(人)	264	100.0%

問５　避妊手術または去勢手術をしていますか。

すべてのペットに手術している	180	68.2%
一部のペットに手術している	22	8.3%
手術していない	59	22.4%
無回答	3	1.1%
合計(人)	264	100.0%

問６　日頃からケージやキャリーバッグの中に入ることに慣らしていますか。

すべてのペットに慣らしている	124	47.0%
一部のペットに慣らしている	35	13.3%
慣らしていない	104	39.4%
無回答	1	0.3%
合計(人)	264	100.0%

問７　ペットに首輪を装着していますか。

すべてのペットに装着している	105	39.8%
一部のペットに装着している	16	6.0%
装着していない	143	54.2%
合計(人)	264	100.0%

問８　ペットに迷子札を装着していますか。

すべてのペットに装着している	42	15.8%
一部のペットに装着している	7	2.7%
装着していない	214	81.1%
無回答	1	0.4%
合計(人)	264	100.0%

問９　ペットにマイクロチップを装着していますか。

すべてのペットに装着している	85	32.2%
一部のペットに装着している	22	8.3%
装着していない	156	59.1%
無回答	1	0.4%
合計(人)	264	100.0%

問 10　災害時に備えて、ペットのための避難用具や備蓄品を準備していますか。

避難用具、備蓄品とも準備している	74	28.0%
避難用具は準備しているが、備蓄品は準備していない	50	18.9%
備蓄品は準備しているが、避難用具は準備していない	57	21.6%
いずれも準備していない	83	31.5%
合計(人)	264	100.0%

問 11　ペットの受入が可能な避難所を把握していますか。

把握している	19	7.2%
把握していない	242	91.6%
その他	2	0.8%
無回答	1	0.4%
合計(人)	264	100.0%

問 12　ペットの一時預け先を確保していますか。

確保している	69	26.1%
確保していない	192	72.8%
その他	3	1.1%
合計(人)	264	100.0%

問 14　災害時におけるペットの飼育で不安に思うことは何ですか。（複数回答）

災害によるペットの負傷	196	74.2%
避難所でのペットの飼育管理	228	86.3%
ペットの一時預け先や避難場所の確保	165	62.5%
ペットの飼育に必要な物品の確保	160	60.6%
ペットの世話をできる人が誰もいない時に災害が発生した場合の対応	171	64.8%
合計	920	

※「ペットだけ家に残して避難所に行く」「ペットと家に残りたい」と回答した飼い主(91 人)

・犬を飼っている

0 匹	21	23.1%
1 匹	44	48.4%
2 匹	11	12.1%
3 匹以上	6	6.6%
無回答	9	9.8%
合計(人)	91	100.0%

・猫を飼っている

0 匹	40	44.0%
1 匹	14	15.4%
2 匹	10	11.0%
3 匹以上	19	20.9%
無回答	8	8.7%
合計(人)	91	100.0%

問２　一日のうちで、ペットだけでいる時間はどれくらいですか。

8時間未満	51	56.0%
8時間以上～16時間未満	21	23.1%
16時間以上	2	2.2%
日によって違う	17	18.7%
合計(人)	91	100.0%

問３　狂犬病予防接種をしていますか。

すべてのペットに接種	53	86.9%
一部のペットに接種	3	4.9%
接種していない	5	8.2%
合計(人)	61	100.0%

問４　各種ワクチンを接種していますか。

すべてのペットに接種	63	69.2%
一部のペットに接種	9	9.9%
接種していない	19	20.9%
合計(人)	264	100.0%

問５　避妊手術または去勢手術をしていますか。

すべてのペットに手術している	62	68.1%
一部のペットに手術している	10	11.0%
手術していない	18	19.8%
無回答	1	1.1%
合計(人)	91	100.0%

問６　日頃からケージやキャリーバッグの中に入ることに慣らしていますか。

すべてのペットに慣らしている	42	46.2%
一部のペットに慣らしている	12	13.1%
慣らしていない	37	40.7%
合計(人)	264	100.0%

問７　ペットに首輪を装着していますか。

すべてのペットに装着している	41	45.1%
一部のペットに装着している	8	8.8%
装着していない	42	46.1%
合計(人)	91	100.0%

問８　ペットに迷子札を装着していますか。

すべてのペットに装着している	8	8.8%
一部のペットに装着している	3	3.3%
装着していない	79	86.8%
無回答	1	1.1%
合計(人)	91	100.0%

問9　ペットにマイクロチップを装着していますか。

すべてのペットに装着している	16	17.6%
一部のペットに装着している	12	13.2%
装着していない	63	69.2%
合計(人)	91	100.0%

問10　災害時に備えて、ペットのための避難用具や備蓄品を準備していますか。

避難用具、備蓄品とも準備している	22	24.2%
避難用具は準備しているが、備蓄品は準備していない	16	17.6%
備蓄品は準備しているが、避難用具は準備していない	26	28.6%
いずれも準備していない	26	28.6%
無回答	1	1.0%
合計(人)	91	100.0%

問11　ペットの受入が可能な避難所を把握していますか。

把握している	6	6.6%
把握していない	83	91.2%
その他	1	1.1%
無回答	1	1.1%
合計(人)	91	100.0%

問12　ペットの一時預け先を確保していますか。

確保している	20	22.0%
確保していない	68	74.7%
その他	3	3.3%
合計(人)	91	100.0%

問14　災害時におけるペットの飼育で不安に思うことは何ですか。（複数回答）

災害によるペットの負傷	58	63.7%
避難所でのペットの飼育管理	53	58.2%
ペットの一時預け先や避難場所の確保	43	47.3%
ペットの飼育に必要な物品の確保	52	57.1%
ペットの世話をできる人が誰もいない時に災害が発生した場合の対応	63	69.2%
合計(人)	269	

ペットの災害対策に関する調査(報告)　※市町村

公益社団法人　徳島地方自治研究所

1.調査目的	ペットの災害対策に関し、環境省は「人とペットの災害対策ガイドライン　災害への備えチェックリスト」で飼い主とペットの同行避難を推奨しているが、市町村が指定する避難所は条件が異なっており、ペットの同行避難にも様々な課題があると推察される。そこで、ペットの災害対策について飼い主の意識を把握するとともに、県内の各市町村に対しても避難所におけるペットの災害対策について調査を行い、今後の災害対策の参考にしていただく。
2.調査方法	
①調査対象	県内の全市町村の災害対策担当者あてに調査票を送付し、直接記入したのち返信用封筒にて郵送いただき、全市町村から回答を得た。 ※全市町村【24自治体】 徳島市・鳴門市・小松島市・阿南市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・上勝町・勝浦町・佐那河内村・石井町・神山町・那賀町・牟岐町・美波町・海陽町・松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町・つるぎ町・東みよし町
②調査期日	2021年6月1日時点

問1）自治体の避難所マニュアル等に、ペット連れの避難者への対応について記載していますか。

記載している【21自治体】	徳島市・鳴門市・小松島市・阿南市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・勝浦町・佐那河内村・石井町・神山町・牟岐町・美波町・海陽町・松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町・東みよし町
記載していない【3自治体】	上勝町・那賀町・つるぎ町

※以下、避難所とは一時的な生活の場となる指定避難所を意味しています。

問2）ペットの受入れが可能な避難所はありますか。

ある【17自治体】	徳島市・鳴門市・小松島市・阿南市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・佐那河内村・石井町・美波町・海陽町・松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町
ない【7自治体】	勝浦町・上勝町・神山町・那賀町・牟岐町・つるぎ町・東みよし町

問3）問2）において「1.ある」とご回答された自治体に質問します。

①ペットの受入れが可能な避難所数を記入してください。(ヶ所／全体避難所数)

徳島市	91／91
阿南市	136／136
吉野川市	77／77
阿波市	33／33
美馬市	4／37
三好市	7／54

佐那河内村	2／13
石井町	7／20
海陽町	41／41
松茂町	2／15
北島町	4／27
藍住町	7／7
板野町	37／41
上板町	10／11
鳴門市・小松島市・美波町	無回答

②ペットの受入れが可能な避難所を公表していますか。

公表している【２自治体】	徳島市・藍住町
公表していない【15 自治体】	鳴門市・小松島市・阿南市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・佐那河内村・石井町・美波町・海陽町・松茂町・北島町・板野町・上板町

③避難所のうち、ペットが雨風をしのげる場所は確保していますか。
（確保している場合は、避難所数もご記入ください。）

確保している【５自治体】	徳島市(91)・阿南市(136)・阿波市(3)・美馬市(3)・松茂町(2)
確保していない【12 自治体】	鳴門市・小松島市・吉野川市・三好市・佐那河内村・石井町・美波町・海陽町・北島町・藍住町・板野町・上板町

④避難所のうち、動物アレルギーを持つ方とペットとの住み分けや動線を考えていますか。
（考えている場合には、避難所数もご記入ください。）

考えている【９自治体】	徳島市(91)・阿南市(136)・阿波市(33)・美馬市(3)・佐那河内村(1)・石井町(7)・松茂町(2)・北島町(4)・藍住町(7)
考えていない【７自治体】	小松島市・吉野川市・三好市・美波町・海陽町・板野町・上板町
無回答【１自治体】	鳴門市

⑤受け入れ可能なペットの種類や数に制限はありますか。

犬	―
猫	―
その他のペット	―
種類を制限していない【16 自治体】	徳島市・鳴門市・阿南市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・佐那河内村・石井町・美波町・海陽町・松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町
数を制限していない【15 自治体】	徳島市・鳴門市・小松島市・阿南市・吉野川市・阿波市・三好市・佐那河内村・石井町・美波町・海陽町・松茂町・藍住町・板野町・上板町

問４）問２）において「２．ない」とご回答いただいた自治体に質問します。
今後、避難所でペットの飼養スペースを準備する予定はありますか。

予定はある【３自治体】	勝浦町・神山町・つるぎ町
予定はない【４自治体】	上勝町・那賀町・牟岐町・東みよし町

※以下、貴自治体における状況について回答してください。

問５）補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の飼養者を把握していますか。

把握している【５自治体】	徳島市・小松島市・三好市・佐那河内村・那賀町
把握していない【19 自治体】	鳴門市・阿南市・吉野川市・阿波市・美馬市・勝浦町・上勝町・石井町・神山町・美波町・牟岐町・海陽町・松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町・つるぎ町・東みよし町

問６）ペット用の備蓄品（ケージ・ペットフードなど）は確保していますか。

確保している【１自治体】	美波町
確保していない【23 自治体】	徳島市・鳴門市・小松島市・阿南市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・勝浦町・上勝町・佐那河内村・石井町・神山町・那賀町・牟岐町・海陽町・松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町・つるぎ町・東みよし町

問７）自治体の災害対策本部等に、ペット相談窓口を設置しますか。

設置する【４自治体】	三好市・勝浦町・海陽町・上板町
設置しない【20 自治体】	徳島市・鳴門市・小松島市・阿南市・吉野川市・阿波市・美馬市・上勝町・佐那河内村・石井町・神山町・那賀町・牟岐町・美波町・松茂町・北島町・藍住町・板野町・つるぎ町・東みよし町

問８）被災ペット救護施設を設置しますか。

設置する【３自治体】	海陽町・藍住町・東みよし町
設置を検討中または今後検討する【９自治体】	小松島市・吉野川市・美馬市・三好市・勝浦町・上勝町・那賀町・上板町・つるぎ町
設置しない【12 自治体】	徳島市・鳴門市・阿南市・阿波市・佐那河内村・石井町・神山町・牟岐町・美波町・松茂町・北島町・板野町

問９）災害時のペットボランティアの育成や登録をしていますか。

育成と登録をしている	—
育成はしているが、登録はしていない	—
登録はしているが、育成はしていない	—
育成や登録を検討中、または今後検討する【10 自治体】	美馬市・勝浦町・上勝町・佐那河内村・神山町・那賀町・美波町・北島町・板野町・つるぎ町
育成や登録の予定はない【14 自治体】	徳島市・鳴門市・小松島市・阿南市・吉野川市・阿波市・三好市・石井町・牟岐町・海陽町・松茂町・藍住町・上板町・東みよし町

問 10）新型コロナウイルス感染症の拡大で、ペットの災害対策を変更しましたか。

変更した	—
変更していない【24 自治体】	徳島市・鳴門市・小松島市・阿南市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・勝浦町・上勝町・佐那河内村・石井町・神山町・那賀町・牟岐町・美波町・海陽町・松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町・つるぎ町・東みよし町

≪電話で個別ヒアリング≫

①ペット同伴可で避難訓練したことはあるが、ペットに特化した避難訓練をした自治体はない。コロナ禍で避難訓練を実施できていないか、縮小している自治体が多い。「いずれペット同伴の避難訓練をしたい」と回答した担当者も何人かいた。

②避難所運営マニュアルを作成しているが公表していないため、住民からはペット受入れ可能な避難所が分かりにくい自治体がある。国の施策に現場が追いついていないため、公表できない自治体もある。学校が避難所となる場合、防犯上の理由から公表できないことがある。

③地域防災計画は公表しなければならないが、「同行避難を推進」とあるだけで、詳細については記載のない自治体がある。

④災害の状況によるが、車での避難も可能。

⑤避難所運営協議会の判断で避難所が運営されるので、ペットの飼育場所もその指示に従うようになり、受入れ可能かどうか行政担当者は言えない。

⑥自治体内のすべての避難所でペット受入れ可能となれば、公表予定の自治体もある。（避難所の体制が整うまでは公表できない）

Ⅲ　考察

1.ペットと災害をめぐる状況

(1)国の動き

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、大規模な地震や津波、原子力災害も発生し甚大な被害を及ぼした。住民は緊急避難を余儀なくされ、自宅に取り残されたり、飼い主とはぐれた放浪ペットが多数生じた。また、飼い主とペットが避難できても、避難所では動物が苦手な人や、アレルギーのある人も含めた多くの避難者が共同生活を送るため、一緒に避難したペットの取扱いに苦慮する例も見られた。そのため、環境省は地域実情に応じた災害対策マニュアル作成や、動物救護体制の検討を自治体に促すため、飼い主の責任によるペットとの同行避難を推奨する「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」を2013年6月に策定した。

2016年4月に発生した熊本地震は、このガイドライン策定後に発生した大規模な地震災害であり、かなりの被災者によりペットとの同行避難が実施された。しかし、避難所でのペットの受入れや一時預かり、支援体制や受援のあり方などで多くの課題が指摘された。このため、熊本地震の対応を検証し、自治体がより適切な対策を講じられるようにするため、2021年3月に改訂版の「人とペットの災害対策ガイドライン」が策定された。

(2)同行避難の必要性

災害時には人命が優先されるが、近年は「ペットは家族の一員である」との意識が一般的になりつつある。ペットと同行避難をすることは、動物愛護の観点だけでなく、飼い主である被災者の心のケアの観点からも重要となる。また、東日本大震災では放置された犬が野犬化したり、避妊・去勢処置がされないまま放浪した犬や猫が繁殖し、在来の生態系や野生生物に影響を与える恐れがあったため、被災地に人員を派遣して、保護や繁殖制限措置を取らなければならない事態となった。東日本大震災では、いったん避難した飼い主がペットを避難させるために自宅に戻り、津波に巻き込まれたケースもあった。これらの過去の大規模災害での経験が、同行避難を推進する契機となった。なお、同行避難は避難行動を示す言葉であり、指定避難所でペットと飼い主とを同室にして飼養管理することを意味するものではない。

(3)徳島県の取り組み

徳島県では2012年9月に「災害時のペット対策ガイドライン」を策定し、ペット同行避難の訓練や受入れ体制の整備等に努めてきた。そして、環境省のガイドラインを参考に、2021年度中に「災害時のペット対策ガイドライン～人とペットの災害対策～」として改定予定である。担当者によれば、そのガイドラインには新たに第1部に飼い主用ガイドライン、第2部に自治体用ガイドラインを設けて、第1部では飼い主の平常時の準備や災害時の行動をさらに具体化し、第2部で県、市町村、関係団体等の役割を明確化させて、第1部、第2部の両方でチェック項目も作成しているという。

そのうえで、大規模災害発生時には徳島県動物救援本部を設置し、ペットの救護活動や相談窓口の開設、飼い主不明動物の保護収容、負傷動物の治療と一時預かり、ボランティアや寄付物資等の受付や調整および運営、飼い主探しの情報収集や情報提供を行い、神山町にある徳島県動物愛護管理センターは現地対策本部として活動するようになる。また、大規模災害時に備えて、民間企業と「災害時における動物救護活動に係る支援に関する協定」を締結しており、ペットフードやペット用品などの物資支援にも努めることとしている。

(4)阪神淡路大震災で相互協力

1995年1月の阪神淡路大震災では、飼われていた犬や猫が神戸市内にあふれ、人命救助が最優先されるなかで、行政職員が犬や猫を救護する余裕はなかった。兵庫県、神戸市、社団法人兵庫県獣医師会、社団法人神戸市獣医師会、社団法人日本動物福祉協会阪神支部が被災動物の救援組織として兵庫県南部地震動物救援本部を立ち上げ、被災動物の救護にあたった。

それは、愛犬・愛猫を探している飼い主を助け、緊急避難場所で動物を飼養できない飼い主を救うことも目的とされた。多数の動物を飼養管理するために、神戸市動物管理センターが敷地を提供し、そこに農家用のビニールハウスを用いた動物の保管設備を整え、獣医師会と動物福祉協会のスタッフや全国からきたボランティアが常駐した。この動物救援本部の立ち上げは、行政と民間団体が相互協力できることを認識する契機となった。

(5)ペット専用の避難所を開設

2018年7月の豪雨災害で被災した広島県熊野町は、避難指示が発令されたものの、自宅に残った住民が土砂災害で犠牲となった。その教訓から、熊野町は「どんな避難所なら避難したいと思うか」を住民とのワークショップで話し合い、2021年6月に熊野東防災交流センターを設立した。このセンターは指定緊急避難場所になるが、行きたくなる避難所をイメージしており、「ペットと別の部屋で避難生活を送りたい」との声を踏まえ、犬や猫など30匹が生活できるペット専用部屋やドッグランが併設された。公的な避難所としては全国的に珍しいが、コロナ禍にも対応しており、「快適さをつくることが防災の第一歩。普段から行き慣れている場所に、住民は避難しようとする」との見解を町担当課は示している。

福岡県久留米市は2021年8月の豪雨災害で被災し、ペット同伴専用の避難所を開設した。その避難所は市郊外にある公共レクリエーション施設の2階部分を使用し、犬専用の部屋と犬以外のペットの部屋に分けられた。世帯ごとにテントタイプのパーテーションが割り当てられ、中でペットと一緒に過ごすことができるだけでなく、他の飼い主のペットと喧嘩することもなかったという。ただし、ペット同伴専用の避難所の利用にあたっては、久留米市は糞の始末袋やペットフードの持参を飼い主に求めている。

(6)広がる民間の取り組み

2021年7月に静岡県熱海市の発生した土石流災害で、民間団体の活動で多くのペットの命も救われた。市内を拠点に猫の保護や譲渡活動をするＮＰＯ法人は、人命救助が優先される中、発生直後から被災地で飼い猫や野良猫の保護に駆け回り、150匹以上を救助した。現在でも、自宅を失って飼えなくなった猫や飼い主に捨てられた猫を保護し、里親や新しい飼い主を探す活動を続けている。熱海市の地域防災計画にも同行避難が言及されているが、避難後のペットの受入体制は不十分であり、飼育場所の準備も徹底できていなかった。熱海市は今後、同行避難の訓練も始めるとしている。

一方、身近な場所でペットも避難できる社会をめざし、ＮＰＯ法人の全国動物避難所協会がペット避難所として利用できる施設を登録してもらおうと、2021年11月から取り組みを進めている。自宅から歩いて行ける避難所をイメージしており、対象となるのは動物病院やペットホテル、ペットショップ、同伴可能な宿泊施設などであり、車で避難するケースも想定し、商業施設の駐車場も登録できるようになっている。この取り組みはクラウドファンディングも活用しているが、災害時対応を行政だけに頼るのではなく、飼い主も同行避難先の選択肢を増やしておき、日頃から備えることの大切さを伝えることも目的とされている。

２．アンケート結果から

（１）飼い主（犬・猫）の意識や災害時の備え

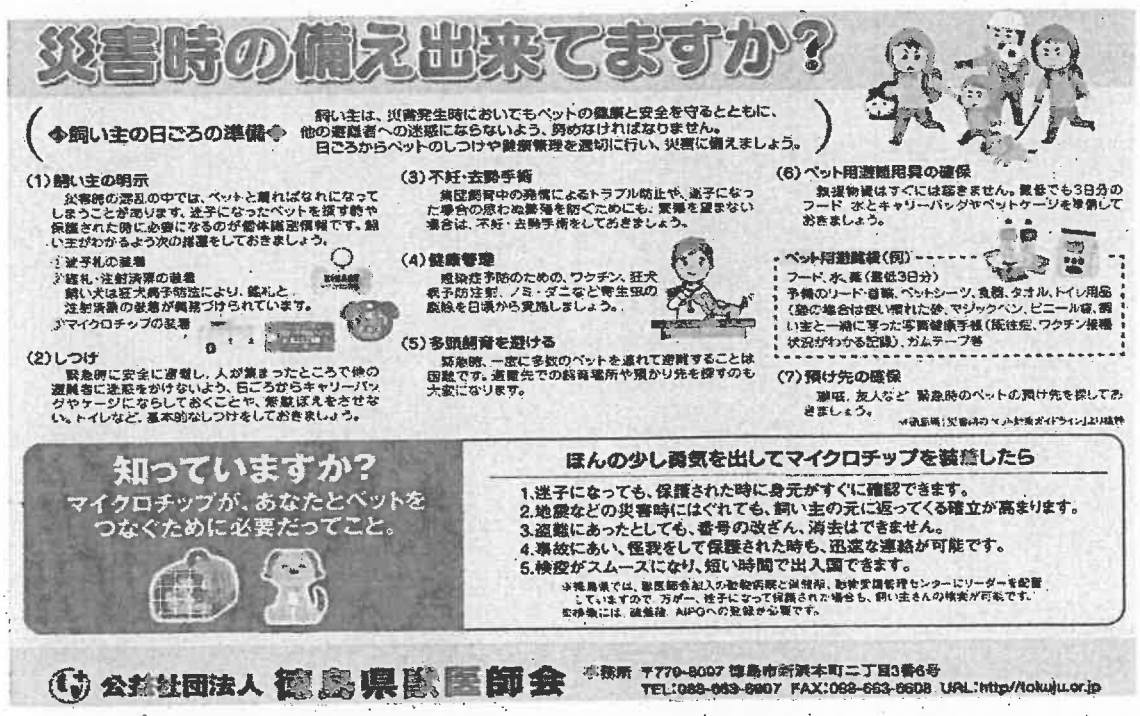
犬と猫の飼い主の意識を調査したところ、まず犬に狂犬病予防接種をしているのは約９割であり、狂犬病予防法で全ての犬に接種義務があるにも関わらず、未接種の犬がいた。また、ノミ・ダニ・感染症などを防ぐための各種ワクチンの接種については、犬は９割弱が接種済であるが、猫は犬に比べると接種率は低い。しかし、避妊・去勢手術では猫の８割以上が手術済であるが、犬は１匹しか飼っていない場合でも約３割が未手術である。首輪や迷子札、マイクロチップ（個体識別用の電子器具で動物の皮膚下に埋め込む）を装着しているのは、犬・猫とも半数を下回った。日頃からのしつけ（ケージやキャリーバッグに入る）では、犬に比べると猫は慣らされていない。

災害時に備えたペットのための避難用具や備蓄品の準備では、両方とも準備しているのが２割、両方とも準備していないのが３割となった。そして、飼い主の９割がペットの受入が可能な避難所を把握していなかった。避難所に連れて行けない場合のペットの一時預け先では、飼い主の７割が確保できていないと回答した。

災害時のペットの同行避難では、７割の飼い主が「避難所にペットも連れて行きたい」、２割が「ペットと家に残りたい」と回答した。犬と猫の特性も関係しているのか、猫に比べると犬の飼い主は同行避難したいと考えている。災害時におけるペットの飼育で不安に思うのは、避難所でのペットの飼育管理が多く、同行避難後の課題を想定したものと思われる。

本調査結果から、「災害時にペットと同行避難したい」と考えている飼い主が多い反面、狂犬病などの予防接種をしていなかったり、飼い主を明示するための首輪なども装着されておらず、避難用具や備蓄品を準備していないのが半数以上となった。約９割の飼い主がペット受入可能な避難所を把握しておらず、車やテントでペットと避難するという飼い主もいた。

また、これらの予防接種、避難用具、備蓄品の準備等に関する回答結果では、「ペットだけ残して避難所に行く」「ペットと家に残りたい」と回答した飼い主にも、「同行避難したい」と回答した飼い主と同様の傾向がみられた。このことから、飼い主の災害時に備えた意識や準備も十分であるとは言えず、今後のさらなる啓発も必要となるだろう。



公益社団法人徳島県獣医師会では、飼い主の日頃の準備を促すため、災害時に備えた取り組みを啓発するチラシを作成し、動物病院などで配布している。他にも、マイクロチップ装着の

推進や犬・猫の避妊・去勢手術費用の一部助成などに取り組んでいる。

なお、2022年6月から販売する犬・猫へのマイクロチップの装着と登録が義務付けられ、すでに犬・猫を飼っている人にも装着の努力義務が課される。災害や事故で飼い主と離ればなれになっても、マイクロチップの番号をリーダーで読みとり、データーベースに登録されている飼い主の情報と照合することで、飼い主のもとに戻ってくる可能性が高くなる。

(2)市町村におけるペットの災害対策

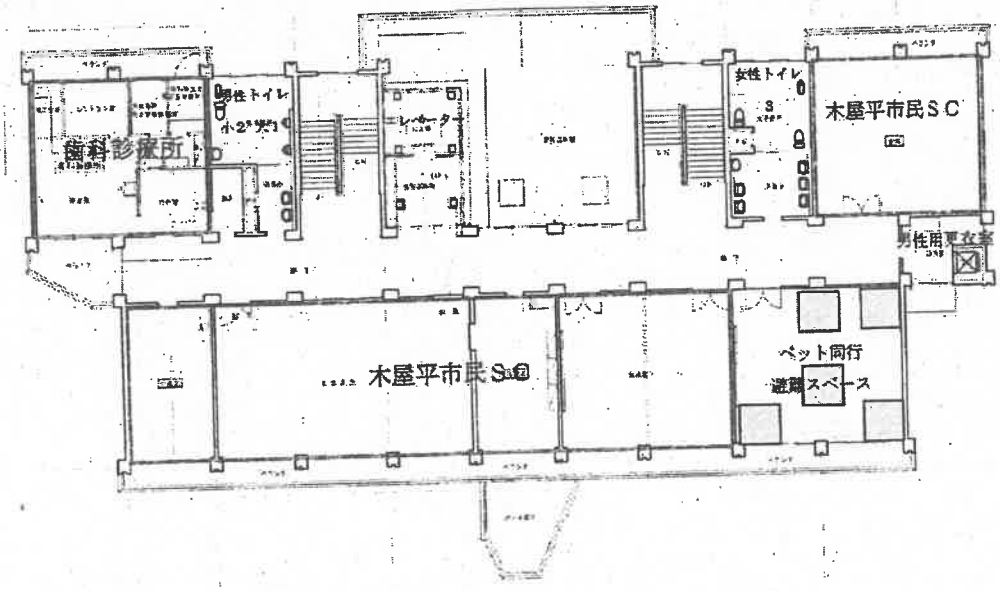
本調査では、徳島県の全市町村(24自治体)から回答があり、電話による個別ヒアリングにもご協力いただいた。徳島市・阿南市・吉野川市・海陽町・藍住町では、すべての指定避難所でペットの受入を可能としているが、受入可能な避難所を公表できていない自治体もある。その理由として、「ペットの飼育場所は避難所運営協議会の指示に従うことになるため、現に受入できるかを行政担当者は言えない」「公表するとペット連れの避難者が来るため、自治体内のすべての指定避難所が受入可能となるまでは公表できない」「学校などが避難所となる場合は防犯上の面から公表を控えている」などがあった。自治体の避難所運営マニュアルが公表されておらず、ペット受入可能な避難所が分かりにくい自治体もあるが、「国の施策(同行避難の推進等)に現場が追いついていないため公表できない」との意見もあった。

避難所におけるペットとの住み分けを想定している自治体もあるが、受入可能なペットの種類や数を制限していない自治体も多く、ペット用の備蓄品の確保、ペット相談窓口や救護施設の設置などは県動物救援本部を中心に進められるため、市町村は県との連携強化が今後の課題となる。

担当者の個別ヒアリングでは、「ペット同伴の避難訓練を実施したい」との意見もあった。新型コロナウイルス感染症の拡大で避難訓練自体が中止になったり、縮小を余儀なくされているが、今後は感染症に対応するための分散避難と、ペットの同行避難をどのように位置づけていくのかが、自治体にとっては新たな課題となる。

先進事例として、美馬市の指定避難所(4ヶ所)はペット同行避難者用のスペースを設け、避難所開設・運営マニュアルに避難所のレイアウト図を載せている。(下記は木屋平複合施設等避難所開設・運営マニュアル)

美馬市は今後、すべての指定避難所(37ヶ所)において、ペット同行避難用スペースの設置や感染対策等について地区の自主防災会等と協議を重ねることとしている。避難所マニュアルにペット同行避難者用のスペースを定めておくことで、災害時に避難所運営協議会や自主防災会がスムーズな対応を図る一助となるだろう。



３．今後の課題

本調査を通して、ペットの災害対策に関する飼い主の意識や市町村の現状を把握することができた。国や県は人命を守るためにも、「災害時におけるペットの同行避難」を推進しているが、市町村の取り組みと飼い主の意識は、国や県が求める施策に追いついていないことが明らかになった。

まず、災害時における市町村のペット受入体制であるが、ほとんどの市町村は同行避難に関する情報や、特に同行避難が可能な避難所の情報を周知していないうえに、同行避難後の受入体制も準備が進んでいない傾向がみられる。

同行避難を希望する飼い主の多数が受入可能な避難所を把握しておらず、「把握したいが何処に書いてあるか分からなかった」との意見もあったが、行政担当者への聞き取りでは「避難所運営は地区の自主防災組織等が主導となるため、あえて自治体のホームページ等で周知できない」との回答もあった。これでは同行避難の第一歩からつまずいてしまっているのではないか。

先に事例を紹介したように、他県の大規模災害を経験した自治体では、ペット専用の避難所を開設するなどの動きもあることから、大規模災害を経験した自治体の具体的な計画や取り組みを大いに参考にすべきである。

また、民間組織の協力も重要となる。ペットの災害対策に関するＮＰＯ法人の活動事例も紹介したが、多くの民間団体が保護活動やペット避難所の登録などに取り組んでいる。行政、自主防災組織、飼い主だけでは解決できない課題を解決する手立てとして、民間団体の力と知識は重要となる。民間団体の活動を支援し、同行避難の訓練や講座なども実施しながら、行政と民間団体が相互協力できる体制を早急に構築する必要がある。

次に、飼い主の意識啓発も不可欠であることから、動物病院やペットショップ等の協力も得ながら、さまざまな場面でペットの災害対策について考える機会を増やさなければならないだろう。飼い主も災害時対応を行政任せにするのではなく、平常時から地域の避難訓練に積極的に参加し、「ペットをどのように避難させるのか。避難所でペットとどう過ごすのか」を日頃から考えるようにしなければならない。

そして、新型コロナウイルス感染症が収束に向かったのちには、地域でペット同伴の避難訓練を実施するなど、住民が主体となった避難所運営が行われるように現段階から準備を進めておくべきである。

≪参考資料≫

・環境省「人とペットの災害対策ガイドライン　災害への備えチェックリスト」（2021年３月）
・徳島県「災害時のペット対策ガイドライン」（2012年９月）
・徳島県動物愛護管理推進計画（2019年４月）
・徳島新聞記事「災害時ペットと一緒に避難　日頃の備えと心構え大切」（2020年９月24日）
・朝日新聞記事「行きたくなる避難所完成　豪雨災害教訓に快適さ追求」（2021年６月15日）
・朝日新聞記事「ペットも一緒にどうぞ　大雨で専用避難所」（2021年８月14日）
・徳島新聞記事「自宅近くにペット避難所を」（2021年12月30日）
・東京新聞記事「熱海土石流７カ月　ペット保護も課題に」（2022年２月13日）
・内閣府ホームページ「神戸市動物管理センターとＣＣクロの取り組み」
・公益社団法人徳島県獣医師会「マイクロチップ装着推進パンフレット」

※回答対象は犬および猫の飼い主様です。

ペットの災害対策に関する調査

もっとも当てはまる番号を○で囲んでください。ＱＲコードからも回答できます。

問１）飼っているペット（犬・猫）の数について、それぞれ当てはまるものを○で囲んでください。

・犬　（　０匹　・　１匹　・　２匹　・　３匹以上　）

・猫　（　０匹　・　１匹　・　２匹　・　３匹以上　）

問２）一日のうちで、ペットだけでいる（建物や敷地内等にペットの世話をできる人が誰もいない）時間はどれくらいですか。もっとも多いものを選んでください。

１．８時間未満

２．８時間以上～16 時間未満

３．16 時間以上

４．日によって違う

問３）犬を飼っている方に質問します。
あなたが飼っているペットに狂犬病予防接種をしていますか。

１．すべてのペットに接種している

２．一部のペットに接種している

３．接種していない

問４）あなたが飼っているペット（犬・猫）に各種ワクチン接種をしていますか。

１．すべてのペットに接種している

２．一部のペットに接種している

３．接種していない

問５）あなたが飼っているペット（犬・猫）に、避妊手術または去勢手術をしていますか。

１．すべてのペットに手術している

２．一部のペットに手術している

３．手術していない

問６）あなたが飼っているペット（犬・猫）に、日頃からケージやキャリーバッグの中に入ることを慣らしていますか。

１．すべてのペットに慣らしている

２．一部のペットに慣らしている

３．慣らしていない

問７）あなたが飼っているペット（犬・猫）に首輪を装着していますか。

１．すべてのペットに装着している

２．一部のペットに装着している

３．装着していない

次ページに続きます。

問８）あなたが飼っているペット（犬・猫）に迷子札を装着していますか。

1．すべてのペットに装着している
2．一部のペットは装着している
3．装着していない

問９）あなたが飼っているペット（犬・猫）にマイクロチップを装着していますか。

1．すべてのペットに装着している
2．一部のペットに装着している
3．装着していない

問 10）災害時に備えて、ペットのための避難用具（ケージやキャリーバックなど）、ペットフードなどの備蓄品を準備していますか。

1．避難用具、備蓄品とも準備している
2．避難用具は準備しているが、備蓄品は準備していない
3．備蓄品は準備しているが、避難用具は準備していない
4．いずれも準備していない

問 11）ペットの受入が可能な避難所（一時的に生活する指定避難所）を把握していますか。

1．把握している
2．把握していない
3．その他（　　）

問 12）災害時にペットを避難所に連れていくことができない場合に備え、ペットの一時預け先を確保していますか。（たとえば、親戚や友人など）

1．確保している
2．確保していない
3．その他（　　）

問 13）災害時にペットも同行避難し、避難所まで連れて行きたいですか。

1．避難所にペットも連れて行きたい
2．ペットだけ家に残して避難所に行く
3．ペットと家に残りたい
4．その他（　　）

問 14）災害時におけるペットの飼育で不安に思うことは何ですか。当てはまるものをすべて選んでください。

1．災害によるペットの負傷
2．避難所でのペットの飼育管理
3．ペットの一時預け先や避難場所の確保
4．ペットの飼育に必要な物品の確保
5．ペットの世話をできる人が誰もいない時に災害が発生した場合の対応
6．その他　（　　）

調査はこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

調査元：公益社団法人　徳島地方自治研究所（℡ 088-655-8164　徳島市幸町３－98）

ペットの災害対策に関する調査　※市町村

あてはまる回答番号に○、あるいは空欄に必要事項をご記入ください。
なお、回答は2021年６月１日の状況についてお答えください。
※下記の情報は、調査内容に関する質問や、報告書をお送りさせていただくために使用します。

（自治体名　　）（担当課　　）

（御担当者名　　）（職場電話番号　　）

問１）自治体の避難所マニュアル等に、ペット連れの避難者への対応について記載していますか。
１．記載している　　２．記載していない

※以下、避難所とは一時的な生活の場となる指定避難所を意味しています。
問２）ペットの受入れが可能な避難所はありますか。
１．ある→問３）へ　　２．ない→問４）へ

問３）問２）において「１．ある」とご回答された自治体に質問します。
①ペットの受入れが可能な避難所数を記入してください。
（　　ヶ所／全体避難所数　　ヶ所）

②ペットの受入れが可能な避難所を公表していますか。
１．公表している　　２．公表していない

③避難所のうち、ペットが雨風をしのげる場所は確保していますか。
（確保している場合は、避難所数もご記入ください。）
１．確保している→（　　ヶ所）　２．確保していない

④避難所のうち、動物アレルギーを持つ方とペットとの住み分けや動線を考えていますか。
（考えている場合には、避難所数もご記入ください。）
１．考えている→（　　ヶ所）　２．考えていない

⑤受け入れ可能なペットの種類や数に制限はありますか。
（あてはまるもの全てに○をつけてください。また、数に制限がある場合はご記入ください。）
１．犬　（制限数　　匹）
２．猫　（制限数　　匹）
３．その他のペット（　　）（制限数　　匹）
４．種類を制限していない
５．数を制限していない
→問５）へ

次ページに続く

問４）問２）において「２．ない」とご回答いただいた自治体に質問します。
今後、避難所でペットの飼養スペースを準備する予定はありますか。
１．予定はある　　２．予定はない
→問５）へ

※以下、貴自治体における状況について回答してください。
問５）補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の飼養者を把握していますか。
１．把握している　　２．把握していない

問６）ペット用の備蓄品（ケージ・ペットフードなど）は確保していますか。
１．確保している　　２．確保していない

問７）自治体の災害対策本部等に、ペット相談窓口を設置しますか。
１．設置する　　２．設置しない

問８）被災ペット救護施設を設置しますか。
１．設置する　　２．設置を検討中または今後検討する　　３．設置しない

問９）災害時のペットボランティアの育成や登録をしていますか。
１．育成と登録をしている
２．育成はしているが、登録はしていない
３．登録はしているが、育成はしていない
４．育成や登録を検討中、または今後検討する
５．育成や登録の予定はない

問 10）新型コロナウイルス感染症の拡大で、ペットの災害対策を変更しましたか。
１．変更した→問 11）へ　　２．変更していない

問 11）問 10）において「１．変更した」と回答された自治体に質問します。
変更内容について、ご記入ください。

調査は終了です。ご協力ありがとうございました。

調査元：公益社団法人　徳島地方自治研究所
〒770-0847　徳島市幸町３丁目 98 番地　電話 088-655-8164



災害が起きたら ペットと避難しますか？

ペット(犬・猫)の災害対策に関する調査にご協力をお願いします

災害時に備えて、避難所の体制づくりなどの災害対策につなげるため、犬および猫の飼い主様の状況や意識を調査しています。

※回答期限は2021年７月31日（土）です。

QRコードを読み取り項目に沿って回答し、送信してください。

調査元
公益社団法人 徳島地方自治研究所 *TEL:088-655-8164* 徳島市寺町3丁目98

参考様式１

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2-1

①	年月日・時間	令和3年11月17日(水)①11:00～16:00 令和3年11月18日(木)②9:20～10:20 ③11:20～12:20
②	場所	①長沼町役場、舞鶴遊水地、長沼舞鶴小学校跡地(北海道夕張郡長沼町) ②ウトナイ湖野生鳥獣保護センター(北海道苫小牧市) ③ウポポイ＜民族共生象徴空間＞(北海道白老郡白老町)
③	相手方	①長沼町 齋藤良彦 町長、政策推進課 平林毅一郎 氏(1級ビオトープ計画管理士) 他 ②ウトナイ湖野生鳥獣保護センター 望月樹 センター長、和歌月里佳 レンジャー
④	参加者	黒崎章、臼木春夫、庄野昌彦
⑤	目的・内容	【目的】 ①②長沼町で展開されている「タンチョウも住めるまちづくり」の取組及びウトナイ湖野生鳥獣保護センターの活動を調査し、本県におけるコウノトリ・ツル類を指標とした生態系ネットワークの取組の参考とする。 ③地域文化・伝統の振興施策の参考とする。 【内容】 ①長沼町役場にて町長や担当者より「タンチョウも住めるまちづくり」について説明を受けた後、活動拠点である舞鶴遊水地や、小学校跡地において民間事業者が社員研修として同町の取組を学ぶ様子を調査した。 ②ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにてセンター長とレンジャーより説明を受け、ウトナイ湖の自然環境や野生鳥獣の保護活動について調査した。 ③アイヌ民族の文化や伝統の継承・振興、自然との関わりについて調査した。
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	

⑦ 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
交通費	250,450	10/10	250,450	JAL往復航空券 83,300円×3名＝249,900円 振込手数料 550円 往路11/16 JAL456 11:45徳島 → 12:55羽田 JAL519 14:30羽田 → 16:00新千歳 復路11/18 JAL516 16:00新千歳 → 17:45羽田 JAL463 18:25羽田 → 19:45徳島		
合計	250,450		250,450			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☑ 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☑ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

店舗内専用

☑ 預金口座振替 預金払戻請求書による振込受付書

☐ 振込金受取書

私は、振込規定を承諾のうえ振込を依頼します。銀行が承諾し振込資金等を受領した時に成立するものとします。

ご依頼日 03年11月15日

お振込先 [redacted] 銀行 信金 信組 農協 その他 [redacted] 支店 (営業部) (出張所)

振込金額 ¥2,499,800

お受取人
- 預金種目: 普通 当座 貯蓄 その他
- 口座番号: [redacted]
- フリガナ: カ)エアトラベルトクシマ
- おなまえ(漢字): 株式会社エアトラベル徳島 様

ご依頼人
- フリガナ: トクシマケンギカイ シンプウトクシマ カイチョウ
- おでんわ: 08862130311
- おなまえ(漢字): 徳島県議会 新風とくしま 会長 黒﨑章 様

備考

振込手数料 消費税込 ¥550 円

うち 手形・小切手等

(ご注意)
- 振込依頼書に記載相違等不備のあった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当行は責任を負いません。
- 午後2時以後のご用命の場合は、当日中に入金できないこともございますので、あらかじめご了承ください。

受付(1) 3 11 16

本受領書は、担当者認印での発行はいたしておりません。ご不明な点がございましたら、取扱店にご確認ください。

当行をご利用いただきましてありがとうございました。

株式会社 阿波銀行

収入印紙
本人口座へ入金 14号
振込金+手数料(除消費税) 5万円以上 17号

4200(2-2)

参考様式１

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	2-2

①	年月日・時間	令和3年11月17日(水)①11:00～16:00 令和3年11月18日(木)②9:20～10:20 ③11:20～12:20
②	場所	①長沼町役場、舞鶴遊水地、長沼舞鶴小学校跡地(北海道夕張郡長沼町) ②ウトナイ湖野生鳥獣保護センター(北海道苫小牧市) ③ウポポイ<民族共生象徴空間>(北海道白老郡白老町)
③	相手方	①長沼町 齋藤良彦 町長、政策推進課 平林毅一郎 氏(1級ビオトープ計画管理士) 他 ②ウトナイ湖野生鳥獣保護センター 望月樹 センター長、和歌月里佳 レンジャー
④	参加者	黒崎章、臼木春夫、庄野昌彦
⑤	目的・内容	【目的】 ①②長沼町で展開されている「タンチョウも住めるまちづくり」の取組及びウトナイ湖野生鳥獣保護センターの活動を調査し、本県におけるコウノトリ・ツル類を指標とした生態系ネットワークの取組の参考とする。 ③地域文化・伝統の振興施策の参考とする。 【内容】 ①長沼町役場にて町長や担当者より「タンチョウも住めるまちづくり」について説明を受けた後、活動拠点である舞鶴遊水地や、小学校跡地において民間事業者が社員研修として同町の取組を学ぶ様子を調査した。 ②ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにてセンター長とレンジャーより説明を受け、ウトナイ湖の自然環境や野生鳥獣の保護活動について調査した。 ③アイヌ民族の文化や伝統の継承・振興、自然との関わりについて調査した。
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	

⑦ 経費

費目	領収書金額(円)	按分率(／)	充当金額(円)	支払の内容	支払証明書	自動車使用記録簿
宿泊費	26,400	10/10	26,400	11/16 ホテルモントレ札幌 宿泊料8,300円×3名＝24,900円、駐車場代1,500円		
宿泊費	19,800	10/10	19,800	11/17 ながぬま温泉 宿泊料6,600円×3名＝19,800円		
交通費	15,840	10/10	15,840	レンタカー代（11/16～11/18レンタル）		
交通費	3,130	10/10	3,130	ETC使用料 11/16 千歳～札幌南 910円 11/18 苫小牧中央～白老 830円 白老～千歳 1,390円		
交通費	2,528	10/10	2,528	レンタカーガソリン代		
入場料	4,100	10/10	4,100	11/18 ウポポイ<民族共生象徴空間> 入場料1,200円×3名、駐車場代500円		
交通費	1,500	10/10	1,500	11/16～11/18 徳島阿波おどり空港駐車場代 900円（庄野議員）、600円（黒崎議員）		
合計	73,298		73,298			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☑ 充当に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☐ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

ご利用代金明細書

2021年12月25日発行　034V5AD000256

770-0941
徳島市万代町１丁目　1

新風とくしま　様

08148-8268-9386-43320 1027902#

毎々当社のカードをご愛用いただきありがとうございます。
過日ご利用いただきました「ご利用明細」と「お支払明細」、「お支払日」を
下記の通りご案内申し上げます。ご指定の口座を通してお支払いいただきますので、
「口座残高」のご確認も併せてお願い申し上げます。
なお、お支払口座へのご入金はお早めにお願い申し上げます。

阿波銀カード株式会社
徳島市西船場町２丁目
１２番地阿波銀行第二別館２階
登録番号　四国財務局長第００００５７号

お問い合わせ先　お電話の際はお手元にカードをご用意ください。
ＴＥＬ　088-653-8100
※電話番号はお間違いのないようにおかけください。
スマートダイヤル24(音声応答)0120―911―911　サービスコード11

明細書枚数　1枚中　1枚目

カードのご利用枠　(家族カード発行時は共通のご利用枠)

カードの種類	VISA		
カード利用枠	４０万円		

お支払日　2022年1月11日(火)
お支払金額　67,870 円

金融機関　[redacted]
支店　[redacted]
科目　[redacted]
口座番号　[redacted]

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下３桁を表示しておりません

カード名称　阿波銀ＶＩＳＡカード
会員番号　[redacted]

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下３桁を表示しておりません。

カードを安心してご利用頂けるよう以下のことにご協力ください。
◆カード名義人ご本人以外は、たとえご家族の方であっても、カードをご利用頂くことはできません。
　また、カードの裏にはサインが必要です。サインをしたカード名義人ご本人の方のみがご利用になれます。
◆カードご利用時等、暗証番号が必要となる場合がございます。暗証番号は他人に知られないよう十分にご注意ください。

ご利用年月日(年/月/日)	ご利用店名	ご利用金額	支払区分	今回回数	お支払金額	摘要			備考
[redacted]	(阿波銀ＶＩＳＡカード)　黒崎　章　様								
211116	タイムズカーレンタル	15840	1	1	15840				◎
211116	ホテルモントレ札幌	26400	1	1	26400				◎
211117	ながぬま温泉	19800	1	1	19800				◎
211118	新千歳空港ターミナル	2700	1	1	2700				◎
[redacted]	(ＥＴＣカード１)								
211116	ＥＴＣ　北海道支社	910	1	1	910	自千歳	至札幌南	普通車	◎
211118	ＥＴＣ　北海道支社	830	1	1	830	自苫小牧中央	至白老	普通車	◎
211118	ＥＴＣ　北海道支社	1390	1	1	1390	自白老	至千歳	普通車	◎
＜(ＥＴＣカード１)　お支払い金額小計＞						3130円			

備考の◎印はポイントの対象利用となります。　お支払金額合計　67870

ご利用明細のご説明
＜ご利用日＞前回ご案内以降にご利用データもしくは伝票が到着したものとなります。
＜支払区分＞1=1回払い,2=2回払いの支払回数,3～=分割払いの支払回数,リボ=リボ払い,ボ=ボーナス一括払い　等　＜今回回数＞今回が何回目のお支払いかを表示しております。

153 ポイント

裏面もご覧ください

04-01-11| 10499 | *67,870| ｱﾜｷﾞﾝｶｰﾄﾞ | [redacted]

領　収　証

No. 0105187246

新風とくしま 様

金 額　　¥15,840.-

上記の金額正に領収いたしました。

2021年11月16日

但し下記代金として

レンタカー代　　15,840円（消費税10%込）

貸渡契約書番号：0105215820

適用開始日　：2021/11/16
適用終了日　：2021/11/18

料金明細		
	ｸﾚｼﾞｯﾄ	15,840円

Times CAR RENTAL
タイムズモビリティ株式会社
本社品川区西五反田2-20-4
TEL 03-6747-8161

店舗名
新千歳空港
TEL　0123-45-8756

印紙税申告納付につき品川税務署承認済

注意
金額を訂正したものは無効とします

担当者名 [redacted]

お勘定書

HOTEL MONTEREY SAPPORO
ホテル モントレ札幌
〒060-0034 札幌市中央区北４条東１丁目３番地
1-3, Kita4jo-higashi Chuo-ku Sapporo City, Japan 060-0034
Phone (011) 232-7111 Fax (011) 242-2424
http://www.hotelmonterey.co.jp

お名前　　新風とくしま　様

お部屋番号　908　　ご人数　1

ご到着　2021/11/16　　ご出発　2021/11/17

日付	科目名	部屋番号	料金	お支払等	摘要
11/16	クレジットカード	908		26,400	
	宿泊料	from 910	8,300		*
	宿泊料	from 912	8,300		*
	宿泊料	908	8,300		*
11/17	駐車場代	908	1,500		

CREDIT
HOTEL MONTEREY SAPPORO
PAID

小計	26,400	26,400	
ご請求金額	0		(内 消費税等: 2,398)

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
伝票等につきましては、すでにお渡し済みでございますので、再発行致し兼ねます。

ご署名

発行番号　111702144726 P　1　1 02　ALAL
21/11/17　08:54　117

RECEIPT

領　収　書

ながぬま温泉

〒　069-1312
北海道夕張郡長沼町東6線北4番地

TEL　0123-88-2408
FAX　0123-88-2999

部屋番号 ROOM No.	お名前 NAME	ご到着 ARRIVAL	ご出発 DEPARTURE	人数 GUESTS
201	新風とくしま　様	2021/11/17	2021/11/18	3

No.　042468-1
担当　担当者1
2021年11月17日(水) 16:11

日付 DATE	摘要 DESCRIPTION	単価 PRICE	数量 QTY	料金 CHARGES
2021/11/17	本館朝食付　大人	6,600	3	19,800

CREDIT

印紙税申告納付につき岩見沢税務署承認済

ご請求金額
BALANCE DUE

¥ 19,800

コスモ石油

納品書 （領収書）

北日本石油（株）苫小牧販売支店
千歳空港
北海道千歳市 朝日町 8丁目
1206−63
TEL:0123-23-2324 SS-011114

2021年11月18日 13:21 伝票No.0346
通番3330

様 *

61-01111-000005-001
売上 現金フリー

11200
レギュラーガソリン P07 ¥2528
数量 15.23(L)
単価 @166

合計 ¥2,528
(内ｶﾞｿﾘﾝ税 @53.8 ¥819)
(内消費税10%(対象 ¥2528) ¥230)
お預り ¥3,000
お釣り ¥472

5281-5281 03 2021/11/18
上記にて領収書に替えさせて頂きます

◆◆◆ 釣 銭 ◆◆◆
2021年11月18日 13:21
472円

2039503033305
精算機に本レシートをかざして
お釣をお受け取り下さい。

民族共生象徴空間（ウポポイ）第1

ご利用ありがとうございました。
またのご利用をお待ちしております。

領収書

精算機 #01	A 精算No.000014	
入庫時刻	2021年11月18日(木)	11:13
出庫時刻	2021年11月18日(木)	12:28
駐車料金	A料金	500円
合 計		500円
現金入金額		500円
釣銭		0円
現金領収金額		500円

駐車証明書

ご利用頂きまして
ありがとうございます。

ミニッツパーク24h

あわおどり空港第1
ミニッツパーク事業部
TEL 088-636-1211

2-0005
21-11-16 10:50

精算11-18 20:16
駐車時間 2日 9時間26分
駐車料金 900円
割引 0円

領収書

前払 0円
現金 900円
釣銭 100円

#1-094965

駐車券

ご利用頂きまして
ありがとうございます。

阿波おどり空港
バスターミナル駐車場
TEL 088-636-1211

1-0013
21-11-16 10:09

精算11-18 20:26
駐車時間 2日10時間17分
駐車料金 600円
割引 0円

領収書

前払 0円
現金 600円
釣銭 400円

NO. 080887

参考様式3

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

①	年月日	令和3年4月30日
②	内容	会派ホームページ(https://shinpu.eek.jp/)の維持に係る年間サーバー管理料 期間　2021/2/20～2022/2/19 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	
④	経費	下表

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
広聴広報費	19,260	10/10	19,260	会派ホームページの維持に係る年間サーバー管理料		
合計	19,260		19,260			

（注）専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
（注）印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 後援会主催の報告会等ではない	
☑ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☑ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年　月　日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
030430	104	030015	

店舗番号	口　座　番　号
09	現金扱

お取引内容	ご利用手数料（消費税込）	お取引金額
お振込		¥19,260

お取引時刻	お取引後残高
09:45	おつり　¥0

[redacted]

受取人　アイズ　シ　ヨウホウ（ユ　様
依頼人　トクシマケンキ　カイ　シンプ　ウ様
振込日　03-04-30
振込金額　¥19,040
振込手数料　¥220
0430001　ネット・
モバイルバンキング

印紙税非課税
付につき徳島
税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

参考様式３

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	2

①	年月日	令和4年1月28日
②	内容	会派ホームページのホームページ・ビルダー購入、パソコン出張設定料 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	

④ 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
広聴広報費	25,420	10/10	25,420	会派ホームページのホームページ・ビルダー購入、パソコン出張設定料		
合計	25,420		25,420			

（注）専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
（注）印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 後援会主催の報告会等ではない	
☑ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☑ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
040128	104	030078	

店舗番号	口座番号
09	現金扱

お取引内容	ご利用手数料(通貨無込)	お取引金額
お振込		¥25,420

お取引時刻	お取引後残高
13:12	おつり ¥0

[redacted]

受取人 ｱｲｽﾞﾝ ﾖｳﾎｳ(ｺ 様
依頼人 ﾄｸｼﾏｹﾝｷﾞｶｲ ｼﾝﾌﾟｳ様
振込日 04-01-28
振込金額 ¥25,200
振込手数料 ¥220
0128017 ﾃｰﾌﾞﾙ
モバイルバンキング

印紙税相当額
付につき徳島
税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

参考様式３

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	3

①	年月日	令和4年3月4日
②	内容	会派活動報告書配布の際に使用する ラベルシール　12面付　20シート入り　単価913円 ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	

④ 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
広聴広報費	913	10/10	913	ラベルシール		
合計	913		913			

（注）専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
（注）印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 後援会主催の報告会等ではない	
☑ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☑ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領収書

新岡とし様

A № 184703

¥913-

内
消費税等

但

領収金額内訳	
現金	913
小切手	
手形	
相殺	
振込	
値引	
計	913

収入印紙

上記正に領収いたしました。

2022年3月4日

株式会社 金剛

代表取締役 村上利郎

本社 〒770-0845 徳島市新内町1丁目11番地1
Tel. 088-637-1177 Fax. 088-637-1178

取扱者印

参考様式３

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	4

①	年月日	令和4年3月7日
②	内容	会派活動報告書　印刷代　121,000円 発行部数　5,500冊 配布方法：郵送、手渡し 内容：県議会活動報告を印刷して県内において配布し、広報広聴活動を行う ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	
④	経費	

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
広聴広報費	121,000	10/10	121,000	会派活動報告書　印刷代	レ	
事務費	880	10/10	880	上記に係る振込手数料		
合計	121,880		121,880			

（注）車ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
（注）印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 後援会主催の報告会等ではない	
☑ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☑ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

店舗内専用

☑ 預金口座振替 預金払戻請求書 による振込受付書

☐ 振込金額受取書

私は、振込規定を承諾のうえ振込を依頼します。銀行が承諾し振込資金等を受領した時に成立するものとします。

ご依頼日 04年03月07日

お振込先
[redacted] 銀行 信金 信組 農協 その他
[redacted] 支店 (営業部) (出張所)

預金種目 普通 当座 貯蓄 その他
口座番号 [redacted]

振込金額 百億 十億 億 千万 百万 十万 万 千 百 十 円
¥ 1,210,000

振込手数料 消費税込 円
¥ 880

お受取人
フリガナ フクシトクシマケンシンシンタイショウガイシャレンゴウ
おなまえ(漢字) 社会福祉法人 徳島県身体障害者連合会 社会就労センターかもな 施設長 三橋一巳 様

うち 手形・小切手等

ご依頼人
フリガナ トクシマケンギカイ シンプウトクシマ カイチョウ
おでんわ 088621303 1
おなまえ(漢字) 徳島県議会 新風とくしま 会長 黒﨑 章 様

備考

(ご注意)
- 振込依頼書に記載相違等不備のあった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがあっても当行は責任を負いません。
- 午後2時以後のご用命の場合は、当日中に入金できないこともございますので、あらかじめご了承ください。

本受領書は、担当者認印での発行はいたしておりません。
ご不明な点がございましたら、取扱店にご確認ください。

当行をご利用いただきましてありがとうございました。

株式会社 阿波銀行

収入印紙 4. 3. 本人口座へ入金 14号 1千万円以下 (金額) 1千万円超 5千万円以上 17号

「挑戦！」県民の声を県政に活かす！新風とくしま議会活動報告

県議会活動報告 No.15

発行／令和４年３月９日　発行者／徳島県議会新風とくしま　〒770-8570 徳島市万代町1-1　https://shinpu.eek.jp/

新風とくしまの取組み「論戦！徳島県議会」

徳島県議会新風とくしま活動内容

令和３年

６月２４日　６月定例会代表質問（庄野昌彦）
８月２４日、２５日　ペーパーレス会議システム研修会
９月１７日　９月定例会一般質問（黒﨑　章）
１１月１７日、１８日　県外調査（北海道）
１２月　２日　１１月定例会一般質問（臼木春夫）
１２月１５日　フレッセ（全徳島建設労働組合）の知事への要望活動に同席

議会改革

・ 徳島県議会政策条例検討会議（委員：庄野議員）

議員が提出する政策条例の議案の作成に関する協議又は調整を目的として、令和３年度は「とくしま健康長寿社会づくり条例（案）」の検討及び「徳島県読書活動の推進に関する条例」の検証を行いました。

４回にわたる検討・検証の結果は、令和４年２月、結果報告書としてとりまとめ、議長あて提出しました。

・ 高校生との意見交換会（令和４年１月１７日阿波高等学校）

新風とくしまから庄野議員が参加しました。高校生からコロナ禍における議員の活動についての質疑や本県における災害対策や少子化対策、成年年齢引下げに伴う課題などの意見が述べられ、活発な議論となりました。

調査研究活動報告

・ 県外調査（北海道）

北海道夕張郡長沼町は、かつて沼や湿原が広がるツルの繁殖地でありましたが、明治期の開拓や乱獲により、長い間、ツルは姿を消してしまっていたそうです。

しかし、平成２７年に完成した治水施設「舞鶴遊水地」を核として、タンチョウの生息環境を整備するなどし、令和２年、道央圏では１００年以上ぶりとなるタンチョウのヒナが舞鶴遊水地で誕生しています。また、同町は人もタンチョウも他の生きものも含んだ共生、環境教育、農業・観光化をめざす「タンチョウも住めるまちづくり」を掲げて、町を挙げて地域の活性化に取り組んでいます。

徳島県においても平成２７年に鳴門市にコウノトリが飛来し、人間の社会生活と環境や野生動物の保護、どちらも大切にした社会づくりの重要性がますます高まってきており、今回、大変参考となるお話を伺うことができました。

１１月１７日、まずは長沼町役場にて町長や担当者より「タンチョウも住めるまちづくり」の取組みについて説明を受け、つぎに拠点である舞鶴遊水地や、民間との連携の一例として民間事業者が社員向け勉強会で同取組みを学ぶ様子を見学しました。

１１月１８日、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター（苫小牧市）においてセンター長とレンジャーからウトナイ湖の自然環境や野生鳥獣について説明を受けました。

また同日、人権尊重や民族共生の具現化の参考として、ウポポイ（民族共生象徴空間）（白老町）まで足を延ばし、アイヌ民族の文化や伝統に係る展示や実演を観覧しました。



令和３年１１月１７日　舞鶴遊水地にて
この日は９羽のタンチョウが観測されました。
※写真撮影時のみマスクを外しています。

徳島県議会　新風とくしま

徳島県議会議員　黒﨑　章（鳴門選挙区）
徳島県議会議員　臼木春夫（板野選挙区）
徳島県議会議員　庄野昌彦（徳島選挙区）
～ご意見をお寄せください～
TEL：088－621－3031
FAX：088－621－2813
E-mail：shinpuuminyu@angel.ocn.ne.jp

令和4年度に思うこと　　会長　黒﨑　章

新風とくしまの黒﨑章です。

平素より徳島県議会新風とくしまの活動に対し、ご協力をいただいている皆様方に、心から感謝し御礼を申し上げます。

昨年は、平成２７年から新風とくしまでともに活動をしてきた高井美穂さんが、７月に行われた三好市長選挙に出馬、ご当選され、市長へ転身されました。現在、これまでの経験を活かし、市長としてご活躍されており、大変喜ばしく誇らしく思っております。会派は、４人体制から３人体制になりましたが、これまでと変わらず、これまで以上に、力を合わせて県政の課題解決や政策立案にあたってまいります。

また昨年は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言下ではありましたが、ワクチンの接種を推し進めながら「東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催され、日本人選手の活躍により多くのメダルを獲得することができました。コロナ禍で先の見えない世の中にあって、多くの人が前途に光明を見いだした出来事であったと思います。

新型コロナウイルス感染症と人類の戦いは、まだ当分の間、続くものと思われます。社会も個人も疲弊することのないように、新たな施策を迅速に展開していくことが、県議会に強く求められております。

新風とくしまは、県民生活の安全・安心を守り発展させるために、会派内はもちろんのこと、他会派や県職員と、議論を重ね、妥協することなく、取り組んでまいりたいと思っておりますので、何卒、ご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

県民の皆様方にとってより良き年となりますことを心からご祈念申し上げ挨拶とさせていただきます。

本会議質問項目

令和３年９月定例会　一般質問

1. グリーン社会の実現に向けた徳島県と市町村との連携について
2. 中小企業や家庭での脱炭素化について
3. グリーン社会の実現に向けた森林吸収源対策について
4. コロナ後の「徳島県地域医療構想」について
5. 「徳島県鳴門病院」の災害拠点病院としての機能維持・強化に向けた支援について
6. １人１台端末の活用による「探究心」の涵養について



委員会質問項目

・ 総務常任委員会（副委員長）

【公安委員会関係】

○警察職員の交通事故防止について

○交番・駐在所員の安全対策について

【経営戦略部・監察局関係】

○県職員のテレワークの実施状況について

○ＧＸ関係予算について

○令和３年度の県税収入の見通しについて

○契約執行に対する評価について

【政策創造部関係】

○県職員のマイナンバーカードの取得状況について

○マイナンバーカードの健康保険証利用に係る状況について

【未来創生文化部関係】

○とくしま記念オーケストラ事業について

・刑事確定訴訟記録の取扱いについて

○徳島文化芸術ホール（仮）整備について

・障がい者への配慮及び若者の利用促進策について

・ 消費者・環境対策特別委員会

○県版脱炭素化ロードマップについて

・中小企業や市町村に対する参画支援について

○野生鳥獣の農作物被害と捕獲数について

・ニホンジカによる林業被害について

・カワウによる漁業被害について

○徳島県版・脱炭素ロードマップ骨子（案）について

・地球温暖化防止活動推進員の活動について

○徳島版ＥＳＧ地域金融活用協議会について

○徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例に基づく温室効果ガス排出抑制のための計画報告制度について

○グリーン社会実現に向けた県土整備部の取組について

○学校における脱炭素社会に向けた教育について

○官民共同による海岸漂着物対策について

○Ｊ－クレジットの制度概要と発行組織について

○徳島県版・脱炭素ロードマップ（案）について

・ロードマップに基づく各部局の取組について

・他都道府県の先進的な環境政策について

地球環境と命を守る対策は喫緊の課題！！

副会長　臼木春夫

新風とくしまの臼木春夫です。

日頃のご無沙汰を深謝し、現実を見つめ心境を述べさせていただきます。

令和３年２月の代表質問では、新型コロナウイルス感染症について、ワクチン接種や、アフターコロナの本県の産業振興と公共交通ネットワークを、令和３年１１月の一般質問では、コロナ禍の自殺対策の推進を、取り上げさせていただきました。新型コロナウイルスは変異しながら、落ち着いては感染拡大、深刻化を繰り返し、令和４年は感染拡大の速度が非常に速いオミクロン株による第６波での幕開けとなりました。

今、人類はウイルスとの先の見えない戦いの中にいますが、立ち止まるわけにはいかないのです。辛く苦しいときではありますが、何事にもチャレンジ精神を持ってポジティブに取り組めば、着実に成果を獲得し、希望にあふれる年になると信じています。決して悲観せず「前に前に」と進んでいきたいと思っております。

さて、地球温暖化が世界中に気候危機を招いている今日、日本は、地球温暖化対策計画で２０３０年度に温室効果ガス４６％削減を目指すことを表明し、２０５０年には温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」の実現を地球温暖化対策推進法に明記しました。徳島県においては「徳島からはじまる、脱炭素社会！」と銘打ち、走行時にＣＯ２や排気ガスを出さない「水素（燃料電池）バス」の中四国初となる路線運行の開始、ＥＶやＦＣＶといった次世代自動車の普及や燃料の改善などの、運輸部門の脱炭素化を推し進めています。各自治体がさまざまな取組みを実施しておりますが、私たち一人一人が家庭での取組みを実践していくことも必要不可欠だと考えます。

また、二酸化炭素の吸収源は森林などの植物であることから、森林の整備や保安林の管理・保全などを推し進めることが重要ですが、植林しても鳥獣によって食い荒らされてしまい育たないという被害が全国で発生しており、それは徳島県においても同様の問題となっています。

本年も、こうした県民生活の不安や自然環境の問題に全力で向き合い、安心な社会の構築のために取り組んでいきたいと思っておりますので、ご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

皆様、これらの困難に打ち勝ち、新しい時代へと進む胎動の年となりますよう祈念し、挨拶といたします。

本会議質問項目

令和３年１１月定例会　一般質問

1. 燃料電池バスの導入拡大に向けた取組みについて
2. コロナ禍の影響を見据えた県の自殺対策の推進について
3. 県職員のメンタルヘルスについて
4. 後期高齢者医療制度について
5. 子どもの貧困対策に向けたひとり親への支援について
6. 児童虐待防止対策について
7. 学校における働き方改革の取組みについて
8. 県警のサイバー犯罪部門の強化について



委員会質問項目

・ 経済常任委員会

【農林水産部関係】

○Ｊ－クレジット制度について

・Ｊ－クレジットの発行を目指す新たな組織について

・県や市町村の運営支援について

【商工労働観光部関係】

○テクノスクールについて

・資格取得について

・卒業後の主な就職先及び就職率について

○優れた指導者の育成・確保について

○労働者協同組合について

本会議の質問でも取り上げ、私が長年注力してきた、
水素（燃料電池）バスが令和３年１２月１日運行開始しました



令和３年１１月１９日　「水素立県・元年」記念講演会にて
※写真撮影時のみマスクを外しています

共生・共助の社会を目指して！
「一人一人が大切にされる社会を」

幹事長　庄野昌彦

新風とくしまの庄野昌彦です。日頃からのご助言、ご指導に対し、心から感謝申し上げます。

昨年末には一旦は落ち着きを見せていた新型コロナウイルス感染症ですが、今年に入ってオミクロン株が急速に感染拡大し、全国的に新規感染者数が過去最高を連日更新するなど、再び深刻な状況となりました。医療、福祉、危機管理の現場など各方面の第一線の現場で、県民の命と健康を守るため、長い期間頑張っていらっしゃる関係各位に、心から敬意を表するとともに深く感謝を申し上げます。

感染拡大防止と経済活動を同時に行うことは非常に難しいことではありますが、ひきつづきマスク、消毒、３密の回避など新しい生活様式を守りながら、みんなで本県産業を少しでも支えていければと思います。

このような状況下、明るいニュースといえば、大リーグのロサンゼルス・エンゼルス大谷翔平選手のＭＶＰ獲得や、阿南市出身のオリックス・バファローズ杉本裕太郎選手のパリーグ・ホームラン王獲得に、大変感動させられました。

一方本県では、脱炭素社会の実現に向けて北島町に水素ステーションを新設し中四国初となる水素バスの路線運行を開始しました。また、徳島の木の伝統や文化を考え学ぶ「徳島木のおもちゃ美術館」がオープンし、県南振興の大きな起爆剤となるであろうＤＭＶ（デュアル・モード・ビークル）が阿佐海岸鉄道において世界初となる営業運行を開始しました。

これからも、本県の魅力向上と、安心して暮らせる社会、子どもを産み育てやすい社会、平和と人権が守られる社会、「共生・共助の社会」の実現をめざし、皆様方と一緒に努力していきたいと思っております。

今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

本会議質問項目

令和３年６月定例会　代表質問

1. グリーン社会実現に向けた取組みについて
2. 有機農業の推進について
3. 新型コロナワクチン接種の促進について
4. オリンピック・パラリンピックの事前キャンプについて
5. 学校における働き方改革について
6. 高病原性鳥インフルエンザ対策の取組みについて
7. 県消費者情報センターの更なる進化について
8. ワーケーションの展開について
9. 農林水産業の担い手確保について
10. 認知症の方の社会参加の推進について



委員会質問項目

・ 文教厚生常任委員会

【教育委員会関係】

○みなと高等学園における就職状況について

○通学路の安全対策について

○学校施設の耐震化及び浸水対策について

○体育の授業及び部活動におけるマスク着用の取扱いについて

○登下校時における教科書等の携行による児童の負担について

○教員の在校等時間の状況について

○教員不足の状況について

○非正規教員の任用状況及び正規教員の増員について

○抗原簡易キットについて

○タブレット端末を使用したいじめの予防について

○ヤングケアラーの実態について

○高等学校等就学支援金、高校生等奨学給付金及び奨学金について

○小・中学校、高等学校における英語教育について

○県立しらさぎ中学校の現状及び次年度の予定について

【保健福祉部・病院局関係】

○デルタ株に対する予防対策について

○公立病院等の再編について

○ドクターヘリ、ドクターカーの運行状況について

○生活困窮者自立支援制度について

○医療機関・高齢者施設等への抗原簡易キットの配布について

○がん検診の受診率減少について

○ワクチンパスポートについて

・ 地方創生対策特別委員会

○ＤＭＶについて

○徳島県奨学金返還支援制度について

参考様式３

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	5

①	年月日	令和4年3月8日
②	内容	会派活動報告書　料金別納郵便代　15,608円 第一種定形　84円×51通（1部封入） 94円×116通（2部封入） 第一種定形外（規格内）　140円×3通（5部封入） 配布方法：郵送 内容：県議会活動報告を県内において上記の方法で配布し、広報広聴活動を行う ※議員が開催する会議（県政報告会等）の場合、開催通知（案内文）及び会議次第を添付すること
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠	

④ 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	印刷成果物	発送物写し
広聴広報費	15,608	10/10	15,608	会派活動報告書　料金別納郵便代		レ
合計	15,608		15,608			

（注）専ら来賓や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。
（注）印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 後援会主催の報告会等ではない	
☑ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☑ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領収書

徳島県議会 新風 とくしま 様

［別納引受］

第一種定形		22.0g
@84	51通	¥4,284
小　計		¥4,284
第一種定形		35.0g
@94	116通	¥10,904
小　計		¥10,904
第一種定形外(規格内)		74.5g
@140	3通	¥420
小　計		¥420
郵便物引受合計通数		170通
課税計（10%）		¥15,608
(内消費税等		¥1,418)
非課税計		¥0
合計		¥15,608
お預り金額		¥20,608
おつり		¥5,000

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2022年 3月 8日　9:17
発行No.220308A2229　端N55箱01
連絡先：徳島県庁内郵便局
TEL:088-625-4513

令和４年３月９日

各位

徳島県議会　新風とくしま
会　長　黒﨑　章
副会長　臼木　春夫
幹事長　庄野　昌彦

広報紙『「挑戦！」県民の声を県政に活かす！新風とくしま議会活動報告』送付のご案内

早春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さてこの度、当会派の広報紙『「挑戦！」県民の声を県政に活かす！新風とくしま議会活動報告』No.１５を発行いたしましたので、お送りいたします。ぜひご高覧の上、ご意見ご感想などをお聞かせいただけましたら幸いです。

今後ともご協力を賜りますよう何卒よろしくお願いいたします。

◆ご意見ご感想はこちらまでお願いいたします。

お寄せいただいたご意見ご感想は、今後の会派活動や政策立案の参考にさせていただきます。

〒７７０－８５７０　（住所不要）
徳島県議会　新風とくしま　宛
電話　０８８―６２１－３０３１
ＦＡＸ　０８８－６２１－２８１３
E-mail　shinpuuminsyu@angel.ocn.ne.jp
ＨＰ　https://shinpu.eek.jp/

料金別納
郵便

〒７７０－０９４２
徳島市昭和町３丁目３５－１
徳島県労働福祉会館（わーくぴあ徳島）６階
連合徳島　御中



徳島県議会
新風とくしま
〒７７０－８５７０
徳島市万代町１丁目１番地
TEL：088-621-3031　FAX：088-621-2813
https://shinpu.eek.jp/

「挑戦！」県民の声を県政に活かす！新風とくしま議会活動報告

県議会活動報告 No.15

発行／令和４年３月９日　発行者／徳島県議会新風とくしま　〒770-8570 徳島市万代町1-1　https://shinpu.eek.jp/

新風とくしまの取組み「論戦！徳島県議会」

徳島県議会新風とくしま活動内容

令和３年

６月２４日　６月定例会代表質問（庄野昌彦）

８月２４日、２５日　ペーパーレス会議システム研修会

９月１７日　９月定例会一般質問（黒﨑　章）

１１月１７日、１８日　県外調査（北海道）

１２月　２日　１１月定例会一般質問（臼木春夫）

１２月１５日　フレッセ（全徳島建設労働組合）の知事への要望活動に同席

議会改革

・ 徳島県議会政策条例検討会議（委員：庄野議員）

議員が提出する政策条例の議案の作成に関する協議又は調整を目的として、令和３年度は「とくしま健康長寿社会づくり条例（案）」の検討及び「徳島県読書活動の推進に関する条例」の検証を行いました。

４回にわたる検討・検証の結果は、令和４年２月、結果報告書としてとりまとめ、議長あて提出しました。

・ 高校生との意見交換会（令和４年１月１７日 阿波高等学校）

新風とくしまから庄野議員が参加しました。高校生からコロナ禍における議員の活動についての質疑や本県における災害対策や少子化対策、成年年齢引下げに伴う課題などの意見が述べられ、活発な議論となりました。

調査研究活動報告

・ 県外調査（北海道）

北海道夕張郡長沼町は、かつて沼や湿原が広がるツルの繁殖地でありましたが、明治期の開拓や乱獲により、長い間、ツルは姿を消してしまっていたそうです。

しかし、平成２７年に完成した治水施設「舞鶴遊水地」を核として、タンチョウの生息環境を整備するなどし、令和２年、道央圏では１００年以上ぶりとなるタンチョウのヒナが舞鶴遊水地で誕生しています。また、同町は人もタンチョウも他の生きものも含んだ共生、環境教育、農業・観光化をめざす「タンチョウも住めるまちづくり」を掲げて、町を挙げて地域の活性化に取り組んでいます。

徳島県においても平成２７年に鳴門市にコウノトリが飛来し、人間の社会生活と環境や野生動物の保護、どちらも大切にした社会づくりの重要性がますます高まってきており、今回、大変参考となるお話を伺うことができました。

１１月１７日、まずは長沼町役場にて町長や担当者より「タンチョウも住めるまちづくり」の取組みについて説明を受け、つぎに拠点である舞鶴遊水地や、民間との連携の一例として民間事業者が社員向け勉強会で同取組みを学ぶ様子を見学しました。

１１月１８日、ウトナイ湖野生鳥獣保護センター（苫小牧市）においてセンター長とレンジャーからウトナイ湖の自然環境や野生鳥獣について説明を受けました。

また同日、人権尊重や民族共生の具現化の参考として、ウポポイ（民族共生象徴空間）（白老町）まで足を延ばし、アイヌ民族の文化や伝統に係る展示や実演を観覧しました。



令和３年１１月１７日　舞鶴遊水地にて
この日は９羽のタンチョウが観測されました。
※写真撮影時のみマスクを外しています。

徳島県議会　新風とくしま

徳島県議会議員　黒﨑　章（鳴門選挙区）
徳島県議会議員　臼木春夫（板野選挙区）
徳島県議会議員　庄野昌彦（徳島選挙区）

～ご意見をお寄せください～
TEL：088－621－3031
FAX：088－621－2813
E-mail：shinpuuminyu@angel.ocn.ne.jp

令和4年度に思うこと

会長　黒﨑　章

新風とくしまの黒﨑章です。

平素より徳島県議会新風とくしまの活動に対し、ご協力をいただいている皆様方に、心から感謝し御礼を申し上げます。

昨年は、平成２７年から新風とくしまでともに活動をしてきた高井美穂さんが、７月に行われた三好市長選挙に出馬、ご当選され、市長へ転身されました。現在、これまでの経験を活かし、市長としてご活躍されており、大変喜ばしく誇らしく思っております。会派は、４人体制から３人体制になりましたが、これまでと変わらず、これまで以上に、力を合わせて県政の課題解決や政策立案にあたってまいります。

また昨年は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言下ではありましたが、ワクチンの接種を推し進めながら「東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催され、日本人選手の活躍により多くのメダルを獲得することができました。コロナ禍で先の見えない世の中にあって、多くの人が前途に光明を見いだした出来事であったと思います。

新型コロナウイルス感染症と人類の戦いは、まだ当分の間、続くものと思われます。社会も個人も疲弊することのないように、新たな施策を迅速に展開していくことが、県議会に強く求められております。

新風とくしまは、県民生活の安全・安心を守り発展させるために、会派内はもちろんのこと、他会派や県職員と、議論を重ね、妥協することなく、取り組んでまいりたいと思っておりますので、何卒、ご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

県民の皆様方にとってより良き年となりますことを心からご祈念申し上げ挨拶とさせていただきます。

本会議質問項目

令和３年９月定例会　一般質問

1. グリーン社会の実現に向けた徳島県と市町村との連携について
2. 中小企業や家庭での脱炭素化について
3. グリーン社会の実現に向けた森林吸収源対策について
4. コロナ後の「徳島県地域医療構想」について
5. 「徳島県鳴門病院」の災害拠点病院としての機能維持・強化に向けた支援について
6. １人１台端末の活用による「探究心」の涵養について



委員会質問項目

・ 総務常任委員会（副委員長）

【公安委員会関係】

○警察職員の交通事故防止について

○交番・駐在所員の安全対策について

【経営戦略部・監察局関係】

○県職員のテレワークの実施状況について

○ＧＸ関係予算について

○令和３年度の県税収入の見通しについて

○契約執行に対する評価について

【政策創造部関係】

○県職員のマイナンバーカードの取得状況について

○マイナンバーカードの健康保険証利用に係る状況について

【未来創生文化部関係】

○とくしま記念オーケストラ事業について

・刑事確定訴訟記録の取扱いについて

○徳島文化芸術ホール（仮）整備について

・障がい者への配慮及び若者の利用促進策について

・ 消費者・環境対策特別委員会

○県版脱炭素化ロードマップについて

・中小企業や市町村に対する参画支援について

○野生鳥獣の農作物被害と捕獲数について

・ニホンジカによる林業被害について

・カワウによる漁業被害について

○徳島県版・脱炭素ロードマップ骨子（案）について

・地球温暖化防止活動推進員の活動について

○徳島版ＥＳＧ地域金融活用協議会について

○徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例に基づく温室効果ガス排出抑制のための計画報告制度について

○グリーン社会実現に向けた県土整備部の取組について

○学校における脱炭素社会に向けた教育について

○官民共同による海岸漂着物対策について

○Ｊ－クレジットの制度概要と発行組織について

○徳島県版・脱炭素ロードマップ（案）について

・ロードマップに基づく各部局の取組について

・他都道府県の先進的な環境政策について

地球環境と命を守る対策は喫緊の課題！！

副会長　臼木春夫

新風とくしまの臼木春夫です。

日頃のご無沙汰を深謝し、現実を見つめ心境を述べさせていただきます。

令和３年２月の代表質問では、新型コロナウイルス感染症について、ワクチン接種や、アフターコロナの本県の産業振興と公共交通ネットワークを、令和３年１１月の一般質問では、コロナ禍の自殺対策の推進を、取り上げさせていただきました。新型コロナウイルスは変異しながら、落ち着いては感染拡大、深刻化を繰り返し、令和４年は感染拡大の速度が非常に速いオミクロン株による第６波での幕開けとなりました。

今、人類はウイルスとの先の見えない戦いの中にいますが、立ち止まるわけにはいかないのです。辛く苦しいときではありますが、何事にもチャレンジ精神を持ってポジティブに取り組めば、着実に成果を獲得し、希望にあふれる年になると信じています。決して悲観せず「前に前に」と進んでいきたいと思っております。

さて、地球温暖化が世界中に気候危機を招いている今日、日本は、地球温暖化対策計画で２０３０年度に温室効果ガス４６％削減を目指すことを表明し、２０５０年には温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」の実現を地球温暖化対策推進法に明記しました。徳島県においては「徳島からはじまる、脱炭素社会！」と銘打ち、走行時にＣＯ２や排気ガスを出さない「水素（燃料電池）バス」の中四国初となる路線運行の開始、ＥＶやＦＣＶといった次世代自動車の普及や燃料の改善などの、運輸部門の脱炭素化を推し進めています。各自治体がさまざまな取組みを実施しておりますが、私たち一人一人が家庭での取組みを実践していくことも必要不可欠だと考えます。

また、二酸化炭素の吸収源は森林などの植物であることから、森林の整備や保安林の管理・保全などを推し進めることが重要ですが、植林しても鳥獣によって食い荒らされてしまい育たないという被害が全国で発生しており、それは徳島県においても同様の問題となっています。

本年も、こうした県民生活の不安や自然環境の問題に全力で向き合い、安心な社会の構築のために取り組んでいきたいと思っておりますので、ご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

皆様、これらの困難に打ち勝ち、新しい時代へと進む胎動の年となりますよう祈念し、挨拶といたします。

本会議質問項目

令和３年１１月定例会　一般質問

1. 燃料電池バスの導入拡大に向けた取組みについて
2. コロナ禍の影響を見据えた県の自殺対策の推進について
3. 県職員のメンタルヘルスについて
4. 後期高齢者医療制度について
5. 子どもの貧困対策に向けたひとり親への支援について
6. 児童虐待防止対策について
7. 学校における働き方改革の取組みについて
8. 県警のサイバー犯罪部門の強化について



委員会質問項目

・ 経済常任委員会

【農林水産部関係】

○Ｊ－クレジット制度について

・Ｊ－クレジットの発行を目指す新たな組織について

・県や市町村の運営支援について

【商工労働観光部関係】

○テクノスクールについて

・資格取得について

・卒業後の主な就職先及び就職率について

○優れた指導者の育成・確保について

○労働者協同組合について

本会議の質問でも取り上げ、私が長年注力してきた、
水素（燃料電池）バスが令和３年１２月１日運行開始しました



令和３年１１月１９日　「水素立県・元年」記念講演会にて
※写真撮影時のみマスクを外しています

共生・共助の社会を目指して！
「一人一人が大切にされる社会を」

幹事長　庄野昌彦

新風とくしまの庄野昌彦です。日頃からのご助言、ご指導に対し、心から感謝申し上げます。

昨年末には一旦は落ち着きを見せていた新型コロナウイルス感染症ですが、今年に入ってオミクロン株が急速に感染拡大し、全国的に新規感染者数が過去最高を連日更新するなど、再び深刻な状況となりました。医療、福祉、危機管理の現場など各方面の第一線の現場で、県民の命と健康を守るため、長い期間頑張っていらっしゃる関係各位に、心から敬意を表するとともに深く感謝を申し上げます。

感染拡大防止と経済活動を同時に行うことは非常に難しいことではありますが、ひきつづきマスク、消毒、３密の回避など新しい生活様式を守りながら、みんなで本県産業を少しでも支えていければと思います。

このような状況下、明るいニュースといえば、大リーグのロサンゼルス・エンゼルス大谷翔平選手のＭＶＰ獲得や、阿南市出身のオリックス・バファローズ杉本裕太郎選手のパリーグ・ホームラン王獲得に、大変感動させられました。

一方本県では、脱炭素社会の実現に向けて北島町に水素ステーションを新設し中四国初となる水素バスの路線運行を開始しました。また、徳島の木の伝統や文化を考え学ぶ「徳島木のおもちゃ美術館」がオープンし、県南振興の大きな起爆剤となるであろうＤＭＶ（デュアル・モード・ビークル）が阿佐海岸鉄道において世界初となる営業運行を開始しました。

これからも、本県の魅力向上と、安心して暮らせる社会、子どもを産み育てやすい社会、平和と人権が守られる社会、「共生・共助の社会」の実現をめざし、皆様方と一緒に努力していきたいと思っております。

今後ともご指導のほどよろしくお願いいたします。

本会議質問項目

令和３年６月定例会　代表質問

1. グリーン社会実現に向けた取組みについて
2. 有機農業の推進について
3. 新型コロナワクチン接種の促進について
4. オリンピック・パラリンピックの事前キャンプについて
5. 学校における働き方改革について
6. 高病原性鳥インフルエンザ対策の取組みについて
7. 県消費者情報センターの更なる進化について
8. ワーケーションの展開について
9. 農林水産業の担い手確保について
10. 認知症の方の社会参加の推進について



委員会質問項目

・ 文教厚生常任委員会

【教育委員会関係】

○みなと高等学園における就職状況について

○通学路の安全対策について

○学校施設の耐震化及び浸水対策について

○体育の授業及び部活動におけるマスク着用の取扱いについて

○登下校時における教科書等の携行による児童の負担について

○教員の在校等時間の状況について

○教員不足の状況について

○非正規教員の任用状況及び正規教員の増員について

○抗原簡易キットについて

○タブレット端末を使用したいじめの予防について

○ヤングケアラーの実態について

○高等学校等就学支援金、高校生等奨学給付金及び奨学金について

○小・中学校、高等学校における英語教育について

○県立しらさぎ中学校の現状及び次年度の予定について

【保健福祉部・病院局関係】

○デルタ株に対する予防対策について

○公立病院等の再編について

○ドクターヘリ、ドクターカーの運行状況について

○生活困窮者自立支援制度について

○医療機関・高齢者施設等への抗原簡易キットの配布について

○がん検診の受診率減少について

○ワクチンパスポートについて

・ 地方創生対策特別委員会

○ＤＭＶについて

○徳島県奨学金返還支援制度について

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1-1

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
毎日新聞	3,093	10/10	3,093	4月分
毎日新聞	3,093	10/10	3,093	5月分
毎日新聞	3,093	10/10	3,093	6月分
合計	9,279		9,279	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

令和3年4月

MAINICHI

領収証

2021年04月分
県庁

No. 1- 15-0226-000

新風とくしま 様

銘柄	部	金額
毎日新聞	1	3,093
合計		¥ 3,093

お知らせ 領収日2021年4月21日

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

毎日新聞徳島東部販売所
〒770-0943
徳島市中昭和町2丁目55番1
TEL: 088-653-1849

毎日新聞 領収印

令和3年5月

MAINICHI

領収証

2021年05月分
県庁

No. 1- 15-0226-000

新風とくしま 様

銘柄	部	金額
毎日新聞	1	3,093
合計		¥ 3,093

お知らせ 領収日2021年5月21日

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

毎日新聞徳島東部販売所
〒770-0943
徳島市中昭和町2丁目55番1
TEL: 088-653-1849

毎日新聞 領収印

令和3年6月

MAINICHI

領収証

2021年06月分
県庁

No. 1- 15-0226-000

新風とくしま 様

銘柄	部	金額
毎日新聞	1	3,093
合計		¥ 3,093

お知らせ 領収日2021年6月21日

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

毎日新聞徳島東部販売所
〒770-0943
徳島市中昭和町2丁目55番1
TEL: 088-653-1849

毎日新聞 領収印

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1-2

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
毎日新聞	3,400	10/10	3,400	7月分
毎日新聞	3,400	10/10	3,400	8月分
毎日新聞	3,400	10/10	3,400	9月分
合計	10,200		10,200	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

令和3年7月

MAINICHI

領収証

2021年07月分
県庁

No. 1- 15-0226-000

新風とくしま 様

銘柄	部	金額
毎日新聞	1	3,400
合計		¥ 3,400

お知らせ 領収日2021年 7月21日

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

毎日新聞徳島東部販売所
〒770-0943
徳島市中昭和町2丁目55番1
TEL: 088-653-1849

毎日新聞 領収印

令和3年8月

MAINICHI

領収証

2021年08月分
県庁

No. 1- 15-0226-000

新風とくしま 様

銘柄	部	金額
毎日新聞	1	3,400
合計		¥ 3,400

お知らせ 領収日2021年 8月23日

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

毎日新聞徳島東部販売所
〒770-0943
徳島市中昭和町2丁目55番1
TEL: 088-653-1849

毎日新聞 領収印

令和3年9月

MAINICHI

領収証

2021年09月分
県庁

No. 1- 15-0226-000

新風とくしま 様

銘柄	部	金額
毎日新聞	1	3,400
合計		¥ 3,400

お知らせ 領収日2021年 9月21日

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

毎日新聞徳島東部販売所
〒770-0943
徳島市中昭和町2丁目55番1
TEL: 088-653-1849

毎日新聞 領収印

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1-3

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
毎日新聞	3,400	10/10	3,400	10月分
毎日新聞	3,400	10/10	3,400	11月分
毎日新聞	3,400	10/10	3,400	12月分
合計	10,200		10,200	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

令和3年10月

MAINICHI

領収証

2021年10月分
県庁

No. 1- 15-0226-000

新風とくしま 様

銘柄	部	金額
毎日新聞	1	3,400
合計		¥3,400

お知らせ 領収日2021年10月21日

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

毎日新聞徳島東部販売所
〒770-0943
徳島市中昭和町2丁目55番1
TEL: 088-653-1849

毎日新聞 領収印

令和3年11月

MAINICHI

領収証

2021年11月分
県庁

No. 1- 15-0226-000

新風とくしま 様

銘柄	部	金額
毎日新聞	1	3,400
合計		¥3,400

お知らせ 領収日2021年11月22日

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

毎日新聞徳島東部販売所
〒770-0943
徳島市中昭和町2丁目55番1
TEL: 088-653-1849

毎日新聞 領収印

令和3年12月

MAINICHI

領収証

2021年12月分
県庁

No. 1- 15-0226-000

新風とくしま 様

銘柄	部	金額
毎日新聞	1	3,400
合計		¥3,400

お知らせ 領収日2021年12月2日

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

毎日新聞徳島東部販売所
〒770-0943
徳島市中昭和町2丁目55番1
TEL: 088-653-1849

毎日新聞 領収印

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1-4

書籍名	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	備考
毎日新聞	3,400	10/10	3,400	1月分
毎日新聞	3,400	10/10	3,400	2月分
毎日新聞	3,400	10/10	3,400	3月分
合計	10,200		10,200	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

令和4年1月

MAINICHI

領収証

2022年01月分
県庁

No. 1- 15-0226-000

新風とくしま 様

銘柄	部	金額
毎日新聞	1	3,400
合計		¥ 3,400

お知らせ 領収日2022年 1月21日

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

毎日新聞徳島東部販売所
〒770-0943
徳島市中昭和町2丁目55番1
TEL: 088-653-1849

毎日新聞 領収印

令和4年2月

MAINICHI

領収証

2022年02月分
県庁

No. 1- 15-0226-000

新風とくしま 様

銘柄	部	金額
毎日新聞	1	3,400
合計		¥ 3,400

お知らせ 領収日2022年 2月21日

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

毎日新聞徳島東部販売所
〒770-0943
徳島市中昭和町2丁目55番1
TEL: 088-653-1849

毎日新聞 領収印

令和4年3月

MAINICHI

領収証

2022年03月分
県庁

No. 1- 15-0226-000

新風とくしま 様

銘柄	部	金額
毎日新聞	1	3,400
合計		¥ 3,400

お知らせ 領収日2022年 3月22日

毎度ご購読有難うございます。
上記の通り領収致しました。

毎日新聞徳島東部販売所
〒770-0943
徳島市中昭和町2丁目55番1
TEL: 088-653-1849

毎日新聞 領収印

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2-1

書籍名	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	備考
日刊「しんぶん赤旗」	3,497	10/10	3,497	4月分
日刊「しんぶん赤旗」	3,497	10/10	3,497	5月分
日刊「しんぶん赤旗」	3,497	10/10	3,497	6月分
合計	10,491		10,491	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

令和3年4月

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

新風とくしま 様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497

3,497 円

2021 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

*印は税率8%

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 4/28 扱者

令和3年5月

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

新風とくしま 様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497

3,497 円

2021 年 5 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

*印は税率8%

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 5/25 扱者

令和3年6月

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

新風とくしま 様

新聞・雑誌名		部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	*	1	3,497

3,497 円

2021 年 6 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

*印は税率8%

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 6/28 扱者

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2-2

書籍名	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	備考
日刊「しんぶん赤旗」	3,497	10/10	3,497	7月分
日刊「しんぶん赤旗」	3,497	10/10	3,497	8月分
日刊「しんぶん赤旗」	3,497	10/10	3,497	9月分
合計	10,491		10,491	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

令和3年7月

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

新風とくしま 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	＊ 1	3,497

3,497 円

2021 年 7 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 7/27 扱者

＊印は税率8%

令和3年8月

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

新風とくしま 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	＊ 1	3,497

3,497 円

2021 年 8 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 8/30 扱者

＊印は税率8%

令和3年9月

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領収書

新風とくしま 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	＊ 1	3,497

3,497 円

2021 年 9 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 9/27 扱者

＊印は税率8%

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2-3

書籍名	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	備考
日刊「しんぶん赤旗」	3,497	10/10	3,497	10月分
日刊「しんぶん赤旗」	3,497	10/10	3,497	11月分
日刊「しんぶん赤旗」	3,497	10/10	3,497	12月分
合計	10,491		10,491	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

令和3年10月

新風とくしま

様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497

*印は税率8%

日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書

3,497 円

2021 年 10 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 10/26 扱者

令和3年11月

新風とくしま

様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497

*印は税率8%

日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書

3,497 円

2021 年 11 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 11/29 扱者

令和3年12月

新風とくしま

様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497

*印は税率8%

日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書

3,497 円

2021 年 12 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 12/21 扱者

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	2-4

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
日刊「しんぶん赤旗」	3,497	10/10	3,497	1月分
日刊「しんぶん赤旗」	3,497	10/10	3,497	2月分
日刊「しんぶん赤旗」	3,497	10/10	3,497	3月分
合計	10,491		10,491	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

令和4年1月

新風とくしま

様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497

*印は税率8%

日本共産党発行の しんぶん赤旗
領収書

3,497 円

2022 年 1 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 1/25 扱者

令和4年2月

新風とくしま

様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497

*印は税率8%

日本共産党発行の しんぶん赤旗
領収書

3,497 円

2022 年 2 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 2/28 扱者

令和4年3月

新風とくしま

様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	* 1	3,497

*印は税率8%

日本共産党発行の しんぶん赤旗
領収書

3,497 円

2022 年 3 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

日本共産党徳島地区委員会
〒779-3121
徳島市国府町和田字居内144
TEL 088-642-9901

領収日 3/24 扱者

参考様式7

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	3

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
日本教育新聞	33,000	10/10	33,000	令和3年5月～令和4年4月
合計	33,000		33,000	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

振替払込請求書兼受領証（振込金（兼手数料）受領書）

この受領証は、大切に保管してください。

口座記号番号	[redacted]
加入者名	日本教育新聞社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 3 3 0 0 0
振込先	銀行 支店
ご依頼人	おなまえ [redacted] 徳島県議会　新風とくしま
料金	（消費税込み） 円
備考	

日附印

徳島県庁内 3・5・17 102196

（ゆうちょ銀行）

CVS収納用収入印紙貼付欄

（お客様控）

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	4

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
学事関係職員録	2,500	10/10	2,500	令和3年度
合計	2,500		2,500	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領　収　書

一金　2,500円也

内　訳

品　　名	数　量	単価(税込)	価格(税込)
徳島県学事関係職員録(R3)	1	2,500円	2,500円

上記金額領収いたしました。

令和3年5月26日

新風とくしま
会長　黒﨑章　様

徳島市北田宮１丁目８番６８号
公益社団法人徳島県教
理事長　　佐藤　利[redacted]

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	5-1

書籍名	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	備考
自治体情報誌Dファイル（6～11月分） Beacon Vol.86（夏号），Vol.87（秋号）	30,030	10/10	30,030	
合計	30,030		30,030	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted] 通常払込料金加入者負担
	※ [redacted]
加入者名	※ イマジン出版株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ※ ¥ 3 0 0 3 0
ご依頼人	※ 徳島県徳島市万代町1−1 徳島県議会　新風とくしま 様 様
料金	日附印 03-06-15 徳島県庁内 郵便局 (62196) N94130003
備考	

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	5-2

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
自治体情報誌Dファイル（12～5月分） Beacon Vol.88（冬号）、Vol.89（春号）	30,030	10/10	30,030	
合計	30,030		30,030	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	[redacted]	通常払込料金加入者負担
	※ [redacted]	
加入者名	※ イマジン出版株式会社	
金額	※ ¥3,003,000	
ご依頼人	※ 徳島県徳島市万代町1-1 徳島県議会　新風とくしま 様 様	
料金		日附印 03-12-14 徳島県庁内郵便局
備考		(62196) N94190001

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	6-1

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
朝日新聞・日本経済新聞・AERA	26,869	10/10	26,869	R3.4～6月分
合計	26,869		26,869	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年　月　日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
030622	104	030011	

店舗番号	口　座　番　号
09	現金扱

お取引内容	ご利用手数料（消費税込）	お取引金額
お振込		¥26,869

お取引時刻	お取引後残高
09:13	おつり　¥0

[redacted]

受取人　カ）シ ラソーレ　様
依頼人　トクシマケンギ カイ シンプ ウ様
振込日　03-06-22
振込金額　¥26,649
振込手数料　¥220
0622003

印紙税非課税納付につき徳島税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	6-2

書籍名	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	備考
朝日新聞・日本経済新聞・AERA	28,090	10/10	28,090	R3.7～9月分
合計	28,090		28,090	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年　月　日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
030922	104	020036	

店舗番号	口　座　番　号
09	現金扱

お取引内容	ご利用手数料（消費税込）	お　取　引　金　額
お振込		¥28,090

お取引時刻	お　取　引　後　残　高
10:48	おつり　¥0

[redacted]

受取人　ｶ)ｼﾞﾗｿｰﾚ　様
依頼人　ﾄｸｼﾏｹﾝｼｷﾞｶｲ　ｼﾝﾌﾟｳ様
振込日　03-09-22
振込金額　¥27,870
振込手数料　¥220
0922006

印紙税相当額
XXXX
付につき徳島
税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	6-3

書籍名	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	備考
朝日新聞・日本経済新聞・AERA	28,530	10/10	28,530	R3.10～12月分
合計	28,530		28,530	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年　月　日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
031216	104	030037	
店舗番号	口　座　番　号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料（消費税込）	お取引金額	
お振込		¥28,530	
お取引時刻	お取引後残高		
10:26	おつり	¥0	

[redacted]

受取人　カ）シ゛ラソーレ　様
依頼人　トクシマケンソキ゛カイ　シンフ゛ウ様
振込日　03-12-16
振込金額　¥28,310
振込手数料　¥220
1216006

印紙税非課税
付につき徳島
税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	6-4

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
朝日新聞・日本経済新聞・AERA	28,090	10/10	28,090	R4.1～3月分
合計	28,090		28,090	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
040322	104	030016	

店舗番号	口座番号
09	現金扱

お取引内容	ご利用手数料(消費税込)	お取引金額
お振込		¥28,090

お取引時刻	お取引後残高
09:16	おつり ¥0

[redacted]

受取人　(カ)シ゛ラソーレ　様
依頼人　トクシマケンキ゛カイ シンフ゜ウ様
振込日　04-03-22
振込金額　¥27,870
振込手数料　¥220
0322003

印紙税相当額納付につき徳島税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	7-1

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
徳島新聞	10,420	10/10	10,420	R3.4～6月分
合計	10,420	／	10,420	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年　月　日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
030623	104	020004	

店舗番号	口　座　番　号
09	現金扱

お取引内容	ご利用手数料（消費税込）	お取引金額
お振込		¥10,420

お取引時刻	お取引後残高
09:11	おつり　¥0

[redacted]

受取人　ﾕ)ﾊﾔｼｼﾝﾌﾞﾝﾃﾝ　様
依頼人　ﾄｸｼﾏｹﾝｷﾞｶｲ　ｼﾝﾌﾟｳ様
振込日　03-06-23
振込金額　¥10,200
振込手数料　¥220
0623002

印紙税相当額
XXXX
付につき徳島
税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	7-2

書籍名	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	備考
徳島新聞	10,420	10/10	10,420	R3.7～9月分
合計	10,420		10,420	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
030927	104	010029	

店舗番号	口座番号
09	現金扱

お取引内容	ご利用手数料(消費税込)	お取引金額
お振込		¥10,420

お取引時刻	お取引後残高
11:05	おつり ¥0

[redacted]

受取人　ﾕ)ﾊﾔｼｼﾝﾌﾞﾝﾃﾝ　様
依頼人　ﾄｸｼﾏｹﾝｷﾞｶｲ　ｼﾝﾌﾟｳ様
振込日　03-09-27
振込金額　¥10,200
振込手数料　¥220
0927006

印紙税申告納付につき徳島税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	7-3

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
徳島新聞	10,420	10/10	10,420	R3.10～12月分
合計	10,420		10,420	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

あわぎん
キャッシュサービス　ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。　阿波銀行

年　月　日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
031224	104	030020	

店舗番号	口　座　番　号
09	現金扱

お取引内容	ご預金利息(源泉税込)	お取引金額
お振込		¥10,420

お取引時刻	お取引後残高
09:21	おつり　¥0

[redacted]

受取人　(ユ)ハヤシシンブンテン　様
依頼人　トクシマケンキ[illegible]カイ　シンブウ様
振込日　03-12-24
振込金額　¥10,200
振込手数料　あわぎん　¥220
1224001 ネット・
モバイルバンキング

印紙税相当額納付につき徳島税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	7-4

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
徳島新聞	10,420	10/10	10,420	R4.1~3月分
合計	10,420		10,420	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
040323	104	030002	

店舗番号	口座番号
09	現金扱

お取引内容	ご利用手数料(消費税込)	お取引金額
お振込		¥10,420

お取引時刻	お取引後残高
09:06	おつり ¥0

[redacted]

受取人 ユ）ハヤシシンブンテン 様
依頼人 トクシマケンキョウカイ シンブン 様
振込日 04-03-23
振込金額 ¥10,200
振込手数料 ¥220
0323003 ネット・
モバイルバンキング

印紙税[illegible]納
付につき徳島
税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	8-1

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
読売新聞	10,420	10/10	10,420	R3.4～6月分
合計	10,420		10,420	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年　月　日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
030623	104	020005	

店舗番号	口　座　番　号
09	現金扱

お取引内容	ご利用手数料（消費税込）	お取引金額
お振込		¥10,420

お取引時刻	お取引後残高
09:13	おつり　¥0

[redacted]

受取人　ヨミウリワイシートクシマチュウオ様
依頼人　トクシマケンキ　カイ　シンフ゛ウ様
振込日　03-06-23
振込金額　¥10,200
振込手数料　¥220
0623004　ツ

印紙税相当額
XXXX
付につき徳島
税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	8-2

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
読売新聞	10,420	10/10	10,420	R3.7～9月分
合計	10,420		10,420	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年　月　日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
030924	104	020037	
店舗番号	口　座　番　号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料（消費税込）	お取引金額	
お振込		¥10,420	
お取引時刻	お取引後残高		
09:53	おつり	¥0	

[redacted]

受取人　ヨミウリワイシートクシマチユウオ様
依頼人　トクシマケンキ゛カイ　シンフ゜ウ様
振込日　03-09-24
振込金額　¥10,200
振込手数料　¥220
0924007

印紙税納付
XXXX
付につき徳島
税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	8-3

書籍名	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	備考
読売新聞	10,420	10/10	10,420	R3.10～12月分
合計	10,420		10,420	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年　月　日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
031224	104	030021	

店舗番号	口　座　番　号
09	現金扱

お取引内容	ご利用手数料(消費税込)	お　取　引　金　額
お振込		¥10,420

お取引時刻	お　取　引　後　残　高
09:23	おつり　¥0

[redacted]

受取人　ヨミウリワイシートクシマチュウオ様
依頼人　トクシマケンキョカイ　シンプ゛ウ様
振込日　03-12-24
振込金額　¥10,200
振込手数料　あわぎん　¥220
1224002 ネット・
モバイルバンキング

印紙税納付につき徳島税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	8-4

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
読売新聞	10,420	10/10	10,420	R4.1～3月分
合計	10,420		10,420	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
040323	104	030003	

店舗番号	口座番号
09	現金扱

お取引内容	ご利用手数料(消費税込)	お取引金額
お振込		¥10,420

お取引時刻	お取引後残高
09:08	おつり ¥0

[redacted]

受取人 ヨミウリワイシートクシマチュウオ様
依頼人 トクシマケンキトカイ シンフ゜ウ様
振込日 04-03-23
振込金額 ¥10,200
振込手数料 ¥220
0323004 ネット・
モバイルバンキング

印紙税相当額
付につき徳島
税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	9-1

書籍名	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	備考
日本農業新聞	16,228	10/10	16,228	R3.4～9月分
合計	16,228		16,228	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	野

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年　月　日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
031008	104	030008	

店舗番号	口　座　番　号
09	現金扱

お取引内容	ご利用手数料（通貨種込）	お取引金額
お振込		¥16,228

お取引時刻	お取引後残高
09:13	おつり　¥0

[redacted]

受取人　トクシマケンノウギョウキョウト様
依頼人　トクシマケンキカイ　シンブウ様
振込日　03-10-08
振込金額　¥15,738
振込手数料　¥490
1008002

印紙税(領収書)納付につき徳島税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	9-2

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
日本農業新聞	16,228	10/10	16,228	R3.10月～R4.3月分
合計	16,228		16,228	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年月日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
040308	104	020022	

店舗番号	口座番号
09	現金扱

お取引内容	ご利用手数料(消費税込)	お取引金額
お振込		¥16,228

お取引時刻	お取引後残高
10:52	おつり ¥0

[redacted]

受取人 トクシマケンノウキ ヨウキヨウト様
依頼人 トクシマケンキ カイ シンプ ウ様
振込日 04-03-08
振込金額 ¥15,738
振込手数料 ¥490
0308003 モバイルバンキング

印紙税非課税
XXXX
付につき徳島
税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	10

書籍名	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	備考
最新行政大事典	34,826	10/10	34,826	
合計	34,826		34,826	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円



通常払込料金
加入者負担

振替払込請求書
兼受領証

口座記号番号 [redacted]

加入者名 株式会社ぎょうせい

金額

千	百	十	万	千	百	十	円
			3	4	7	1	6

振込先 [redacted]

X 切り取らないでお出しください。

ご依頼人住所氏名

[redacted]

ｶ)ｷﾞﾖｳｾｲ
徳島県徳島市

徳島県議会　新風とくしま

要打電項目：201215661

様

料金 円

N94140001
04-01-20
徳島県庁内
郵便局
日附印

備考 現金払

(62196)

料金
110円
(CVS店舗控)

この受領証は、大切に保管してください

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	11

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
解放新聞　縮刷版	4,490	10/10	4,490	
合計	4,490		4,490	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年　月　日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
040328	104	020115	

店舗番号	口　座　番　号
09	現金扱

お取引内容	ご利用手数料（消費税込）	お取引金額
お振込		¥4,490

お取引時刻	お取引後残高
14:20	おつり　¥0

[redacted]

受取人　カイホウシンフ゛ンシャトクシマシ様
依頼人　トクシマケンキ゛カイ　シンフ゛ウ様
振込日　04-03-28
振込金額　¥4,000
振込手数料　¥490
0328036
モバイルバンキング

印紙税申告納付につき徳島税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

参考様式７

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	12

書籍名	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	備考
解放新聞（中央版）	6,364	10/10	6,364	2021年4月～2022年3月
合計	6,364		6,364	

（注）一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。
（注）定期購読をしている刊行物について、１２ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 充当に適さない書籍等（選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等）は含まれていない	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

あわぎん
キャッシュサービス

ご利用明細票

ご利用いただき
ありがとうございます。

阿波銀行

年　月　日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
040331	104	020013	

店舗番号	口　座　番　号
09	現金扱

お取引内容	ご利用手数料(通貨単位円)	お　取　引　金　額
お振込		¥6,364

お取引時刻	お　取　引　後　残　高
09:11	おつり　¥0

[redacted]

受取人 ｶｲﾎｳｼﾝﾌﾟﾝｼｬﾄｸｼﾏｼ様
依頼人 ﾄｸｼﾏｹﾝｷｮｶｲ ｼﾝﾌﾟｳ様
振込日　04-03-31
振込金額　¥5,874
振込手数料　¥490
0331005

印紙税納付につき徳島税務署承認済

詳しくは、裏面をご覧ください!!

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1-1

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット回線利用料

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
通信費	5,940	10/10	5,940	インターネット回線利用料 令和3年3月分（R3.3.1～3.31）（4月請求分）	
通信費	5,940	10/10	5,940	インターネット回線利用料 令和3年4月分（R3.4.1～4.30）（5月請求分）	
通信費	5,940	10/10	5,940	インターネット回線利用料 令和3年5月分（R3.5.1～5.31）（6月請求分）	
合計	17,820		17,820		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

令和3年4月

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
新風とくしま　様

お客様番号
[redacted]

2021年　4月ご請求分

金額(円)
¥5,940-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
阿波銀行 領収 3. 4. 19 1 県庁支店

収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

令和3年5月

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
新風とくしま　様

お客様番号
[redacted]

2021年　5月ご請求分

金額(円)
¥5,940-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
阿波銀行 領収 3. 5. 21 1 県庁支店

収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

令和3年6月

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
新風とくしま　様

お客様番号
[redacted]

2021年　6月ご請求分

金額(円)
¥5,940-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
阿波 3. 6. 22

収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1-2

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット回線利用料

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
通信費	5,940	10/10	5,940	インターネット回線利用料 令和3年6月分（R3.6.1～6.30）（7月請求分）	
通信費	5,940	10/10	5,940	インターネット回線利用料 令和3年7月分（R3.7.1～7.31）（8月請求分）	
通信費	5,940	10/10	5,940	インターネット回線利用料 令和3年8月分（R3.8.1～8.31）（9月請求分）	
合計	17,820		17,820		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

令和3年7月

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
新風とくしま　様

お客様番号
[redacted]

2021年　7月ご請求分

金額(円)
¥5, 940-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
3. 7. 20

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

令和3年8月

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
新風とくしま　様

お客様番号
[redacted]

2021年　8月ご請求分

金額(円)
¥5, 940-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
3. 8. 23

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

令和3年9月

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
新風とくしま　様

お客様番号
[redacted]

2021年　9月ご請求分

金額(円)
¥5, 940-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
3. 9. 22

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1-3

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット回線利用料

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
通信費	5,940	10/10	5,940	インターネット回線利用料 令和3年9月分（R3.9.1～9.30）（10月請求分）	
通信費	5,940	10/10	5,940	インターネット回線利用料 令和3年10月分（R3.10.1～10.31）（11月請求分）	
通信費	5,940	10/10	5,940	インターネット回線利用料 令和3年11月分（R3.11.1～11.30）（12月請求分）	
合計	17,820		17,820		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

令和3年10月

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
新風とくしま　様

お客様番号
[redacted]

2021年10月ご請求分

金額(円)
¥5,940-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
阿波銀行 領収 3.10.20 6 県庁支店

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

令和3年11月

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
新風とくしま　様

お客様番号
[redacted]

2021年11月ご請求分

金額(円)
¥5,940-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
阿波銀行 領収 3.11.19 6 県庁支店

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

令和3年12月

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
新風とくしま　様

お客様番号
[redacted]

2021年12月ご請求分

金額(円)
¥5,940-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3335550

領収日附印
阿波銀行 領収 3.12.24 6 県庁支店

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1-4

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット回線利用料

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
通信費	5,940	10/10	5,940	インターネット回線利用料 令和3年12月分（R3.12.1～12.31）（1月請求分）	
通信費	13,200	10/10	13,200	インターネット回線利用料 令和4年1月分（R4.1.1～1.31）（2月請求分）	
通信費	5,940	10/10	5,940	インターネット回線利用料 令和4年2月分（R4.2.1～2.28）（3月請求分）	
合計	25,080		25,080		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

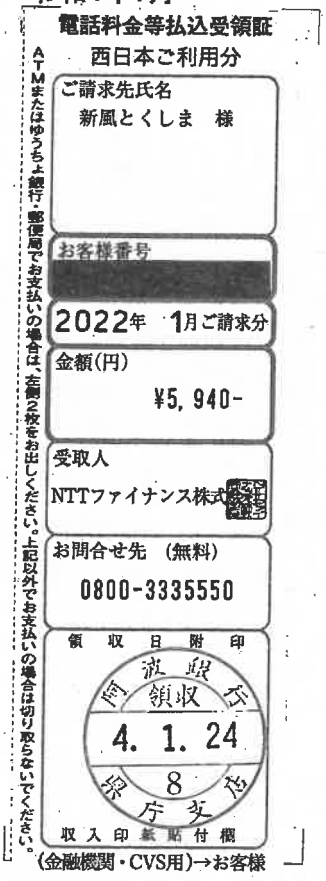
按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

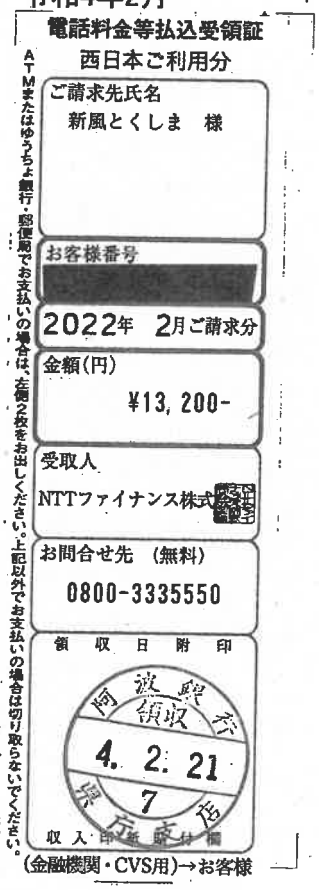
【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

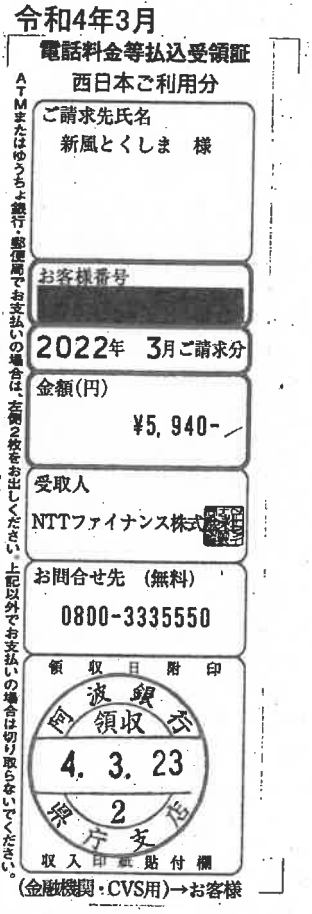
令和4年1月



令和4年2月



令和4年3月



参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2-1

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	光「Bフレッツ」(W)基本料 メールウイルスチェックサービス

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
通信費	1,595	10/10	1,595	光「Bフレッツ」(W)基本料・ﾒｰﾙｳｲﾙｽﾁｪｯｸｻｰﾋﾞｽ 令和3年3月分（R3.3.1～3.31）（4月請求分）	
通信費	1,595	10/10	1,595	光「Bフレッツ」(W)基本料・ﾒｰﾙｳｲﾙｽﾁｪｯｸｻｰﾋﾞｽ 令和3年4月分（R3.4.1～4.30）.（5月請求分）	
通信費	1,595	10/10	1,595	光「Bフレッツ」(W)基本料・ﾒｰﾙｳｲﾙｽﾁｪｯｸｻｰﾋﾞｽ 令和3年5月分（R3.5.1～5.31）（6月請求分）	
合計	4,785		4,785		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☐ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

令和3年4月

電話料金等払込受領証

コムご利用分

ご請求先氏名
新風とくしま　様

お客様番号
[redacted]

2021年　4月ご請求分

金額(円)
¥1,595-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3332000

領収日附印
阿波銀行 領収 3. 4. 21 1 県庁支店

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

令和3年5月

電話料金等払込受領証

コムご利用分

ご請求先氏名
新風とくしま　様

お客様番号
[redacted]

2021年　5月ご請求分

金額(円)
¥1,595-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3332000

領収日附印
3. 5. 25

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

令和3年6月

電話料金等払込受領証

コムご利用分

ご請求先氏名
新風とくしま　様

お客様番号
[redacted]

2021年　6月ご請求分

金額(円)
¥1,595-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3332000

領収日附印
3. 6. 23

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2-2

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	光「Bフレッツ」(W)基本料 メールウイルスチェックサービス

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
通信費	1,595	10/10	1,595	光「Bフレッツ」(W) 基本料・メールウイルスチェックサービス 令和3年6月分（R3.6.1～6.30）(7月請求分)	
通信費	1,595	10/10	1,595	光「Bフレッツ」(W) 基本料・メールウイルスチェックサービス 令和3年7月分（R3.7.1～7.31）(8月請求分)	
通信費	1,595	10/10	1,595	光「Bフレッツ」(W) 基本料・メールウイルスチェックサービス 令和3年8月分（R3.8.1～8.31）(9月請求分)	
合計	4,785		4,785		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

令和3年7月

電話料金等払込受領証

コムご利用分

ご請求先氏名
新風とくしま　様

お客様番号
[redacted]

2021年　7月ご請求分

金額(円)
¥1,595-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3332000

領収日附印
3. 7. 21

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

令和3年8月

電話料金等払込受領証

コムご利用分

ご請求先氏名
新風とくしま　様

お客様番号
[redacted]

2021年　8月ご請求分

金額(円)
¥1,595-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3332000

領収日附印
3. 8. 24

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

令和3年9月

電話料金等払込受領証

コムご利用分

ご請求先氏名
新風とくしま　様

お客様番号
[redacted]

2021年　9月ご請求分

金額(円)
¥1,595-

受取人
NTTファイナンス株式

お問合せ先　(無料)
0800-3332000

領収日附印
3. 9. 22

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2-3

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	光「Bフレッツ」(W)基本料 メールウイルスチェックサービス

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
通信費	1,595	10/10	1,595	光「Bフレッツ」(W) 基本料・メールウイルスチェックサービス 令和3年9月分（R3.9.1～9.30）（10月請求分）	
通信費	1,595	10/10	1,595	光「Bフレッツ」(W) 基本料・メールウイルスチェックサービス 令和3年10月分（R3.10.1～10.31）（11月請求分）	
通信費	1,595	10/10	1,595	光「Bフレッツ」(W) 基本料・メールウイルスチェックサービス 令和3年11月分（R3.11.1～11.30）（12月請求分）	
合計	4,785		4,785		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

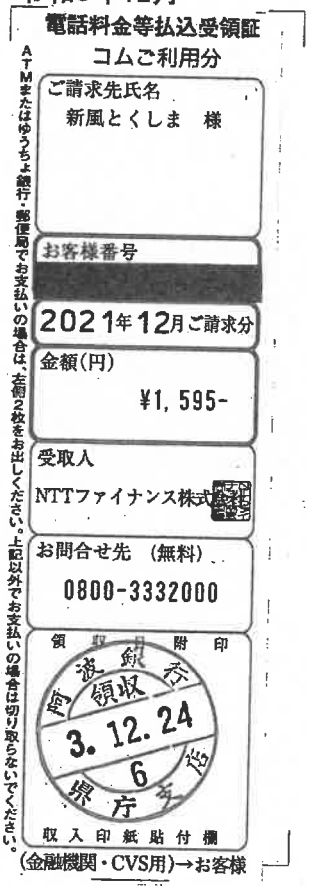
令和3年10月



令和3年11月



令和3年12月



参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	2-4

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	光「Bフレッツ」(W)基本料 メールウイルスチェックサービス

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
通信費	1,595	10/10	1,595	光「Bフレッツ」(W) 基本料・ﾒｰﾙｳｲﾙｽﾁｪｯｸｻｰﾋﾞｽ 令和3年12月分（R3.12.1～12.31）(1月請求分)	
通信費	1,595	10/10	1,595	光「Bフレッツ」(W) 基本料・ﾒｰﾙｳｲﾙｽﾁｪｯｸｻｰﾋﾞｽ 令和4年1月分（R4.1.1～1.31）(2月請求分)	
通信費	1,595	10/10	1,595	光「Bフレッツ」(W) 基本料・ﾒｰﾙｳｲﾙｽﾁｪｯｸｻｰﾋﾞｽ 令和4年2月分（R4.2.1～2.28）(3月請求分)	
合計	4,785		4,785		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

令和4年1月

電話料金等払込受領証

コムご利用分

ご請求先氏名
新風とくしま　様

お客様番号
[redacted]

2022年　1月ご請求分

金額(円)
¥1,595-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3332000

領収日附印
阿波銀行 領収 4. 1. 25 2 県庁支店

収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

令和4年2月

電話料金等払込受領証

コムご利用分

ご請求先氏名
新風とくしま　様

お客様番号
[redacted]

2022年　2月ご請求分

金額(円)
¥1,595-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3332000

領収日附印
阿波銀行 領収 4. 2. 22 2 県庁支店

収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

令和4年3月

電話料金等払込受領証

コムご利用分

ご請求先氏名
新風とくしま　様

お客様番号
[redacted]

2022年　3月ご請求分

金額(円)
¥1,595-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先　(無料)
0800-3332000

領収日附印
阿波銀行 領収 4. 3. 24 7 県庁支店

収入印紙貼付欄

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

(金融機関・CVS用)→お客様

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3-1

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	22,704	1/365	63	コピー機リース料　R3.4.30分（R2.5.1～R3.4.29分 22,641円は令和2年度に充当済）	
事務費	31,900	10/10	15,950	コピー機リース料（5月分）	
		10/10	15,950	コピー機リース料（6月分）	
合計	54,604		31,963		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

原本は令和２年度に添付

新風とくしま　御中

発行日　2020年06月08日

領収証番号　0000001325

領　収　証

リコーリース株式会社

東京都千代田区紀尾井町４－１

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領　収　日	2020年　6月　4日
領　収　額	22，704　円

印紙税申告納付につき江東西税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	[redacted]口座番号の下３桁は、お客様情報保護のため「＊＊＊」と表示しています。 シンフ゜ウトクシマ　ダイヒヨウシヤ　シヨウノ　マサヒコ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
[redacted]	20．5．1～21．4．30	1	20640	2064

続きは裏面をご覧ください。

徳島県議会　新風とくしま　御中

発行日　2021年06月08日

領収証番号　0000001297

領　収　証

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

リコーリース株式会社

東京都千代田区紀尾井町4－1

領　収　日	2021年　6月　4日
領　収　額	31,900　円

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	[redacted] ｼﾝﾌﾟｳﾄｸｼﾏ 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「＊＊＊」と表示しています。

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
[redacted]	21. 5. 1～21. 5. 31	1	14500	1450
	21. 6. 1～21. 6. 30	2	14500	1450

続きは裏面をご覧ください。

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3-2

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	15,950	10/10	15,950	コピー機リース料（7月分）	
事務費	15,950	10/10	15,950	コピー機リース料（8月分）	
事務費	15,950	10/10	15,950	コピー機リース料（9月分）	
合計	47,850		47,850		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県議会　新風とくしま　御中

発行日　2021年07月07日

領収証番号　0000001304

領　収　証

リコーリース株式会社

東京都千代田区紀尾井町４－１

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領　収　日	2021年　7月　5日
領　収　額	15,950　円

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	[redacted] シンフ゜ウトクシマ　口座番号の下３桁は、お客様情報保護のため「＊＊＊」と表示しています。

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
[redacted]	21. 7. 1～21. 7. 31	3	14500	1450

続きは裏面をご覧ください。

徳島県議会　新風とくしま　御中

発行日　2021年08月06日

領収証番号　0000001297

領　収　証

リコーリース株式会社

東京都千代田区紀尾井町４－１

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

領　収　日	2021年　8月　4日
領　収　額	15,950　円

お支払方法	口座振替
振替口座	[redacted]　口座番号の下３桁は、お客様情報保護のため「＊＊＊」と表示しています。 ｼﾝﾌﾟｳﾄｸｼﾏ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
[redacted]	21. 8. 1～21. 8. 31	4	14500	1450

続きは裏面をご覧ください。

徳島県議会　新風とくしま　御中

発行日　2021年09月08日

領収証番号　0000001269

リコーリース株式会社

東京都千代田区紀尾井町４－１

領　収　証

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領　収　日	2021年　9月　6日
領　収　額	15,950　円

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	[redacted] シンプウトクシマ　口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「＊＊＊」と表示しています。

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
[redacted]	21. 9. 1～21. 9. 30	5	14500	1450

続きは裏面をご覧ください。

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3-3

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	15,950	10/10	15,950	コピー機リース料（10月分）	
事務費	15,950	10/10	15,950	コピー機リース料（11月分）	
事務費	15,950	10/10	15,950	コピー機リース料（12月分）	
合計	47,850		47,850		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県議会　新風とくしま　御中

発行日　2021年10月07日

領収証番号　0000001254

領　収　証

リコーリース株式会社

東京都千代田区紀尾井町4－1

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領　収　日	2021年10月　4日
領　収　額	15,950　円

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	[redacted] 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「＊＊＊」と表示しています。 シンフ゜ウトクシマ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
[redacted]	21.10.1～21.10.31	6	14500	1450

続きは裏面をご覧ください。

徳島県議会　新風とくしま　御中

発行日　2021年11月08日

領収証番号　0000001265

領　収　証

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

リコーリース株式会社
東京都千代田区紀尾井町４－１

領　収　日	2021年11月　4日
領　収　額	15,950　円

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	[redacted] 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「＊＊＊」と表示しています。 シンフ゜ウトクシマ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
[redacted]	21.11.1～21.11.30	7	14500	1450

続きは裏面をご覧ください。

徳島県議会　新風とくしま　御中

発行日　2021 年 12 月 08日

領収証番号　0000001233

領　収　証

リコーリース株式会社

東京都千代田区紀尾井町４－１

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領　収　日	2021 年 12 月　6 日
領　収　額	15，950 円

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	[redacted] シンプウトクシマ　※口座番号の下３桁は、お客様情報保護のため「＊＊＊」と表示しています。

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
[redacted]	21．12．　1～21．12．31	8	14500	1450

続きは裏面をご覧ください。

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	3-4

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー機リース料

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	15,950	10/10	15,950	コピー機リース料（1月分）	
事務費	15,950	10/10	15,950	コピー機リース料（2月分）	
事務費	15,950	10/10	15,950	コピー機リース料（3月分）	
合計	47,850		47,850		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県議会　新風とくしま　御中

発行日　2022年01月11日

領収証番号　0000001242

領　収　証

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

リコーリース株式会社
東京都千代田区紀尾井町4－1

領　収　日	2022年　1月　4日
領　収　額	15,950　円

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	[redacted] シンプ゜ウトクシマ　口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「＊＊＊」と表示しています。

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
[redacted]	22. 1. 1～22. 1. 31	9	14500	1450

続きは裏面をご覧ください。

徳島県議会　新風とくしま　御中

発行日　2022年02月08日

領収証番号　0000001227

領　収　証

リコーリース株式会社

東京都千代田区紀尾井町４－１

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領　収　日	2022年　2月　4日
領　収　額	15,950円

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	[redacted]* 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「＊＊＊」と表示しています。 ｼﾝﾌﾟｳﾄｸｼﾏ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
[redacted]	22. 2. 1～22. 2. 28	10	14500	1450

続きは裏面をご覧ください。

徳島県議会　新風とくしま　御中

発行日　2022年03月08日

領収証番号　0000001235

領　収　証

リコーリース株式会社

東京都千代田区紀尾井町4－1

毎々格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
下記金額を正に領収させていただきましたこと、お知らせ申し上げます。

領　収　日	2022年　3月　4日
領　収　額	15,950円

印紙税申告納
付につき麹町
税務署承認済

お支払方法	口座振替
振替口座	[redacted] 口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「＊＊＊」と表示しています。 シンプウトクシマ

領収明細書

契約番号	請求期間	回数	金額	消費税等
[redacted]	22. 3. 1～22. 3. 31	11	14500	1450

続きは裏面をご覧ください。

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	4-1

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー代 別添（納品書）のとおり

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	18,086	10/10	18,086	コピー代（4月分）	
事務費	14,219	10/10	14,219	コピー代（5月分）	
合計	32,305		32,305		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領収書

新岡とくしま 様

A № 179134

¥18086-

但

内
消費税等

領収金額内訳	
現金	18086
小切手	
手形	
相殺	
振込	
値引	
計	18086

上記正に領収いたしました。

令和3年5月11日

収入印紙

取扱者印

KONGO
株式会社 金剛
代表取締役 村上利郎
本社 〒770-0845 徳島市新内町1丁目11番地1
Tel. 088-637-1177 Fax. 088-637-1178

領収書

新潟とくしま 様

A № 179148

			¥	1	4	2	1	9	-

但

収入印紙

内
消費税等

領収金額内訳	
現金	14219
小切手	
手形	
相殺	
振込	
値引	
計	14219

上記正に領収いたしました。

2021年6月4日

取扱者印

KONGO 株式会社 金剛

代表取締役 村上利郎

本社 〒770-0845 徳島市新内町1丁目11番地1

Tel. 088-637-1177 Fax. 088-637-1178

コード：09210121
〒770-0941
徳島市万代町１丁目１

納　品　書

2021年4月30日

　No. 0000022289

株式会社 金　剛
〒770-0045 本　　社 徳島市新内町1丁目11番地1 Tel.088-637-1177
〒771-0134 徳島営業所 徳島市川内町平石清吉189-1 Tel.088-637-1177
〒774-0017 阿南営業所 阿南市見能林町大作半1一1 Tel.0884-22-8185
〒777-0005 西営業所　美馬市穴吹町穴吹字明道2-7 Tel.0883-53-6310

徳島県庁　新風とくしま 御中

	商品名/メーカー/規格	数　量	単位	単　価	金　額	摘　要
1	ﾘｺｰ　ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　4月分 MPC2801	200	枚	6.6200	1,324	
1	ﾘｺｰ　ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　4月分 MPC2801	300	枚	5.2900	1,587	
1	ﾘｺｰ　ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　4月分 MPC2801	1,140	枚	4.6800	5,335	
1	ﾘｺｰ　ﾁｬｰｼﾞ料　ﾌﾙｶﾗｰ　4月分 MPC2801	36	枚	26.4800	953	
1	ﾘｺｰ　ﾁｬｰｼﾞ料　ﾌﾙｶﾗｰﾌﾟﾘﾝﾄ　4月分 MPC2801	395	枚	22.5000	8,887	

上記の通り納品致します。ご査収の上、お受け取り下さい。
消費税は金額に含まれています。

担　当	発　行			合計金額
				18,086

コード：09210121
〒770-0941
徳島市万代町１丁目１

納　品　書

2021年5月31日

 No. 0000022832

株式会社 金　剛
〒770-0045 本　社 徳島市新内町1丁目11番地1 TEL088-637-1177
〒771-0134 徳島営業所 徳島市川内町平石清吉189-1 TEL088-637-1177
〒774-0017 阿南営業所 阿南市見能林町大作半1一1 TEL0884-22-8185
〒777-0005 西営業所 美馬市穴吹町穴吹字明道2-7 TEL0883-53-6310

徳島県庁　新風とくしま 御中

	商品名/メーカー/規格	数　量	単位	単　価	金　額	摘　要
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　5月分 IMC3000F	500	枚	6.0500	3,025	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　5月分 IMC3000F	257	枚	5.7200	1,470	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾌﾙｶﾗｰﾌﾟﾘﾝﾄ　5月分 IMC3000F	400	枚	24.3100	9,724	

上記の通り納品致します。ご査収の上、お受け取り下さい。
消費税は金額に含まれています。

担当	発行			合計金額
				14,219

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	4-2

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー代 別添（納品書）のとおり

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	15,244	10/10	15,244	コピー代（6月分）	
事務費	34,304		8,849	コピー代（7月分） 請求金額34,304円のうち8,849円を充当	
事務費	8,074	10/10	8,074	コピー代（8月分）	
合計	57,622		32,167		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	32,167 円

領収書

新潟とくしま 様

A № 179150

		¥	1	5	2	4	4	-

但

収入印紙

内
消費税等

領収金額内訳	
現金	15244
小切手	
手形	
相殺	
振込	
値引	
計	

上記正に領収いたしました。

2021 年 7 月 5 日

取扱者印

株式会社 金剛

代表取締役 村上利郎

本社 〒770-0845 徳島市新内町1丁目11番地1

Tel. 088-637-1177 Fax. 088-637-1178

領収書

新潟七くしま 様

A № 182307

			¥	3	4	3	0	4	—

但

収入印紙

内
消費税等

領収金額内訳	
現金	34304
小切手	
手形	
相殺	
振込	
値引	
計	34304

上記正に領収いたしました。

2021 年 8 月 3 日

取扱者印

KONGO
株式会社 金剛
代表取締役 村上利郎
本社 〒770-0845 徳島市新内町1丁目11番地1
Tel. 088-637-1177 Fax. 088-637-1178

領収書

新風とくしま 様

A No. 182312

			¥	8	0	7	4	-

収入印紙

但

内
消費税等

上記正に領収いたしました。

2021年9月6日

領収金額内訳	
現金	¥074
小切手	
手形	
相殺	
振込	
値引	
計	¥074

株式会社 金剛

代表取締役 村上利郎

本社 〒770-0845 徳島市新内町1丁目11番地1

Tel. 088-637-1177 Fax. 088-637-1178

取扱者印

コード：09210121
〒770-0941
徳島市万代町１丁目１

納　品　書

2021年6月30日

　No. 0000023357

株式会社 金　剛
〒770-0045 本　社　徳島市新内町1丁目11番地1　TEL088-637-1177
〒771-0134 徳島営業所 徳島市川内町平石清吉189-1　TEL088-637-1177
〒774-0017 阿南営業所 阿南市見能林町大作半1-1　TEL0884-22-8185
〒777-0005 西営業所　美馬市穴吹町穴吹字明連2-7　TEL0883-53-6310

徳島県庁　新風とくしま 御中

	商品名/メーカー/規格	数　量	単位	単　価	金　額	摘　要
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　6月分 IMC3000F	500	枚	6.0500	3,025	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　6月分 IMC3000F	500	枚	5.7200	2,860	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　6月分 IMC3000F	195	枚	5.0600	986	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾌﾙｶﾗｰ　6月分 IMC3000F	14	枚	28.6000	400	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾌﾙｶﾗｰﾌﾟﾘﾝﾄ　6月分 IMC3000F	328	枚	24.3100	7,973	

上記の通り納品致します。ご査収の上、お受け取り下さい。
消費税は金額に含まれています。

担　当	発　行			合計金額
				15,244

コード：09210121
〒770-0941
徳島市万代町１丁目１

納　品　書

2021年7月31日

　No. 0000023905

株式会社 金　剛
〒770-0045 本　　社　徳島市新内町1丁目11番地1　℡088-637-1177
〒771-0134 徳島営業所 徳島市川内町平石清吉189-1　℡088-637-1177
〒774-0017 阿南営業所 阿南市見能林町大作半1ー1　℡0884-22-8185
〒777-0005 西営業所　美馬市穴吹町穴吹字明連2-7　℡0883-53-6310

徳島県庁　新風とくしま 御中

	商品名/メーカー/規格	数　量	単位	単　価	金　額	摘　要
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　7月分 IMC3000F	500	枚	6.0500	3,025	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　7月分 IMC3000F	500	枚	5.7200	2,860	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　7月分 IMC3000F	277	枚	5.0600	1,401	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾌﾙｶﾗｰ　7月分 IMC3000F	30	枚	28.6000	858	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾌﾙｶﾗｰﾌﾟﾘﾝﾄ　7月分 IMC3000F	1,000	枚	24.3100	24,310	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾌﾙｶﾗｰﾌﾟﾘﾝﾄ　7月分 IMC3000F	89	枚	20.7900	1,850	

上記の通り納品致します。ご査収の上、お受け取り下さい。
消費税は金額に含まれています。

担　当	発　行			合計金額
[redacted]				34,304

ｺｰﾄﾞ：09210121
〒770-0941
徳島市万代町１丁目１

納　品　書

2021年8月31日

 No. 0000024422

株式会社 金　剛
〒770-0045 本　　社 徳島市新内町1丁目11番地1 Tel.088-637-1177
〒771-0134 徳島営業所 徳島市川内町平石清吉189-1 Tel.088-637-1177
〒774-0017 阿南営業所 阿南市見能林町大井ヰ1-1 Tel.0884-22-8195
〒777-0005 西営業所 美馬市穴吹町穴吹字明建2-7 Tel.0883-53-6310

徳島県庁　新風とくしま 御中

	商品名/メーカー/規格	数　量	単位	単　価	金　額	摘　要
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　8月分 IMC3000F	500	枚	6.0500	3,025	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　8月分 IMC3000F	394	枚	5.7200	2,253	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾌﾙｶﾗｰ　8月分 IMC3000F	6	枚	28.6000	171	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾌﾙｶﾗｰﾌﾟﾘﾝﾄ　8月分 IMC3000F	108	枚	24.3100	2,625	

上記の通り納品致します。ご査収の上、お受け取り下さい。
消費税は金額に含まれています。

担　当	発　行			合計金額
				8,074

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	4-3

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー代 別添（納品書）のとおり

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	10,085	10/10	10,085	コピー代（9月分）	
事務費	8,294	10/10	8,294	コピー代（10月分）	
事務費	12,495	10/10	12,495	コピー代（11月分）	
合計	30,874		30,874		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領収書

新潟とくしま 様

A № 182319

			¥	1	0	0	8	5	-

但

内
消費税等

領収金額内訳	
現金	10085
小切手	
手形	
相殺	
振込	
値引	
計	10085

上記正に領収いたしました。

2021 年 10 月 5 日

収入印紙

取扱者印

KONGO

株式会社 金剛

代表取締役 村上利郎

本社 〒770-0845 徳島市新内町1丁目11番地1
Tel. 088-637-1177 Fax. 088-637-1178

領収書

新川とくしま 様

A № 182325

			¥	8	2	9	4	—

但

収入印紙

内
消費税等

上記正に領収いたしました。

2021年11月4日

領収金額内訳	
現金	¥294
小切手	
手形	
相殺	
振込	
値引	
計	¥294

株式会社 金剛

代表取締役 村上利郎

本社 〒770-0845 徳島市新内町1丁目11番地1

Tel. 088-637-1177 Fax. 088-637-1178

取扱者印

領収書

新開とくま 様

A № 182331

			¥	1	2	4	9	5	-

但

収入印紙

内
消費税等

領収金額内訳	
現金	12495
小切手	
手形	
相殺	
振込	
値引	
計	12495

上記正に領収いたしました。

2021 年 12 月 3 日

取扱者印

株式会社 金剛

代表取締役 村上利郎

本社 〒770-0845 徳島市新内町1丁目11番地1

Tel. 088-637-1177 Fax. 088-637-1178

コード：09210121
〒770-0941
徳島市万代町１丁目１

納　品　書

2021年9月30日

　No. 0000024976

株式会社 金　剛
〒770-0045 本　　社 徳島市新内町1丁目11番地1 TEL.088-637-1177
〒771-0134 徳島営業所 徳島市川内町平石清吉189-1 TEL.088-637-1177
〒774-0017 阿南営業所 阿南市見能林町大作半1-1 TEL.0884-22-8185
〒777-0005 西営業所 美馬市穴吹町穴吹字明連2-7 TEL.0883-53-6310

徳島県庁　新風とくしま 御中

	商品名/メーカー/規格	数　量	単位	単　価	金　額	摘　要
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　9月分 IMC3000F	500	枚	6.0500	3,025	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　9月分 IMC3000F	87	枚	5.7200	497	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾌﾙｶﾗｰﾌﾟﾘﾝﾄ　9月分 IMC3000F	270	枚	24.3100	6,563	

上記の通り納品致します。ご査収の上、お受け取り下さい。
消費税は金額に含まれています。

担　当	発　行			合計金額
				10,085

コード：09210121
〒770-0941
徳島市万代町１丁目１

納　品　書

2021年10月31日

No. 0000025506

株式会社 金　剛
〒770-0045 本　　社　徳島市新内町1丁目11番地1　℡088-637-1177
〒771-0134 徳島営業所 徳島市川内町平石清吉189-1　℡088-637-1177
〒774-0017 阿南営業所 阿南市見能林町大作半1一1　℡0884-22-8185
〒777-0005 西営業所　美馬市穴吹町穴吹字明連2-7　℡0883-53-6310

徳島県庁　新風とくしま 御中

	商品名/メーカー/規格	数　量	単位	単　価	金　額	摘　要
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　10月分 IMC3000F	390	枚	6.0500	2,359	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾌﾙｶﾗｰ　10月分 IMC3000F	1	枚	28.6000	28	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾌﾙｶﾗｰﾌﾟﾘﾝﾄ　10月分 IMC3000F	243	枚	24.3100	5,907	

上記の通り納品致します。ご査収の上、お受け取り下さい。
消費税は金額に含まれています。

担　当	発　行			合計金額
				8,294

コード：09210121
〒770-0941
徳島市万代町１丁目１

納　品　書

2021年11月30日

No. 0000026031

株式会社 金　剛
〒770-0045 本　　社 徳島市新内町1丁目11番地1 Tel.088-637-1177
〒771-0134 徳島営業所 徳島市川内町平石清吉189-1 Tel.088-637-1177
〒774-0017 阿南営業所 阿南市見能林町大作半1-1 Tel.0884-22-8185
〒777-0005 西営業所 美馬市穴吹町穴吹字明道2-7 Tel.0883-53-6310

徳島県庁　新風とくしま 御中

	商品名/メーカー/規格	数　量	単位	単　価	金　額	摘　要
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　11月分 IMC3000F	500	枚	6.0500	3,025	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　11月分 IMC3000F	246	枚	5.7200	1,407	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾌﾙｶﾗｰ　11月分 IMC3000F	89	枚	28.6000	2,545	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾌﾙｶﾗｰﾌﾟﾘﾝﾄ　11月分 IMC3000F	227	枚	24.3100	5,518	

上記の通り納品致します。ご査収の上、お受け取り下さい。
消費税は金額に含まれています。

担　当	発　行			合計金額
				12,495

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	4-4

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	コピー代 別添（納品書）のとおり

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	8,372	10/10	8,372	コピー代（12月分）	
事務費	3,364	10/10	3,364	コピー代（1月分）	
事務費	9,699		8,636	コピー代（2月分） 9,699円のうち政務活動費から8,636円支出	
事務費	9,255	10/10	9,255	コピー代（3月分）	
合計	30,690		29,627	／	

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	29,627 円

領収書

新岡とくしま 様

A № 182339

			¥	8	3	7	2	—

但

収入印紙

内
消費税等

領収金額内訳	
現金	8372
小切手	
手形	
相殺	
振込	
値引	
計	8372

上記正に領収いたしました。

2022 年 1 月 6 日

取扱者印

株式会社 金剛

代表取締役 村上利郎

本社 〒770-0845 徳島市新内町1丁目11番地1

Tel. 088-637-1177 Fax. 088-637-1178

領収書

新関とくしま　様

A №　182350

			¥	3	3	6	4		-

収入印紙

内
消費税等

但

上記正に領収いたしました。

2022 年 2 月 7 日

領収金額内訳	
現　金	3364
小切手	
手　形	
相　殺	
振　込	
値　引	
計	3364

株式会社　金　剛

代表取締役　村　上　利　郎

本社　〒770-0845　徳島市新内町１丁目１１番地１

Tel. 088-637-1177　Fax. 088-637-1178

取扱者印

領収書

新潟とくしま 様

A № 184702

			¥	9	6	9	9	-	

但

収入印紙

内
消費税等

領収金額内訳	
現金	9699
小切手	
手形	
相殺	
振込	
値引	
計	9699

上記正に領収いたしました。

2022年2月28日

株式会社 金剛

代表取締役 村上利郎

本社 〒770-0845 徳島市新内町1丁目11番地1

Tel. 088-637-1177 Fax. 088-637-1178

取扱者印

領収書

朝風とくしま 様

A № 184717

			¥	9	2	5	5	-		

但

収入印紙

内
消費税等

上記正に領収いたしました。

2022 年 3 月 31 日

領収金額内訳	
現金	9255
小切手	
手形	
相殺	
振込	
値引	
計	9255

株式会社 金剛

代表取締役 村上利郎

本社 〒770-0845 徳島市新内町1丁目11番地1
Tel. 088-637-1177 Fax. 088-637-1178

取扱者印

ｺｰﾄﾞ：09210121
〒770-0941
徳島市万代町１丁目１

納　品　書

2021年12月31日

　No. 0000026555

株式会社　金　　剛
〒770-0045 本　　社　徳島市新内町1丁目11番地1　℡088-637-1177
〒771-0134 徳島営業所 徳島市川内町平石清吉189-1　℡088-637-1177
〒774-0017 阿南営業所 阿南市見能林町大作半1一1　℡0884-22-8185
〒777-0005 西営業所　美馬市穴吹町穴吹字明連2-7　℡0883-53-6310

徳島県庁　新風とくしま 御中

	商品名/メーカー/規格	数　量	単位	単　価	金　額	摘　要
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　12月分 IMC3000F	500	枚	6.0500	3,025	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　12月分 IMC3000F	204	枚	5.7200	1,166	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾌﾙｶﾗｰﾌﾟﾘﾝﾄ　12月分 IMC3000F	172	枚	24.3100	4,181	

上記の通り納品致します。ご査収の上、お受け取り下さい。
消費税は金額に含まれています。

担　当	発　行			合計金額
				8,372

ｺｰﾄﾞ：09210121
〒770-0941
徳島市万代町１丁目１

納　品　書

2022年1月31日

　No. 0000027083

株式会社 金　剛
〒770-0045 本　　社 徳島市新内町1丁目11番地1　℡088-637-1177
〒771-0134 徳島営業所 徳島市川内町平石清吉189-1　℡088-637-1177
〒774-0017 阿南営業所 阿南市見能林町大作半1−1　℡0884-22-8185
〒777-0005 西営業所　 美馬市穴吹町穴吹字明道2-7　℡0883-53-6310

徳島県庁　新風とくしま 御中

	商品名/メーカー/規格	数　量	単位	単　価	金　額	摘　要
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　1月分 IMC3000F	337	枚	6.0500	2,038	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾌﾙｶﾗｰ　1月分 IMC3000F	9	枚	28.6000	257	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾌﾙｶﾗｰﾌﾟﾘﾝﾄ　1月分 IMC3000F	44	枚	24.3100	1,069	

上記の通り納品致します。ご査収の上、お受け取り下さい。
消費税は金額に含まれています。

担　当	発　行-			合計金額
				3,364

コード：09210121
〒770-0941
徳島市万代町１丁目１

納　品　書

2022年2月28日

　No. 0000027623

株式会社 金　剛
〒770-0045 本　　社 徳島市新内町1丁目11番地1 TEL088-637-1177
〒771-0134 徳島営業所 徳島市川内町平石清吉189-1 TEL088-637-1177
〒774-0017 阿南営業所 阿南市見能林町大作平1―1 TEL0884-22-8185
〒777-0005 西営業所 美馬市穴吹町穴吹字明連2-7 TEL0883-53-6310

徳島県庁　新風とくしま 御中

	商品名/メーカー/規格	数　量	単位	単　価	金　額	摘　要
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　2月分 IMC3000F	500	枚	6.0500	3,025	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　2月分 IMC3000F	386	枚	5.7200	2,207	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾌﾙｶﾗｰ　2月分 IMC3000F	33	枚	28.6000	943	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾌﾙｶﾗｰﾌﾟﾘﾝﾄ　2月分 IMC3000F	145	枚	24.3100	3,524	

上記の通り納品致します。ご査収の上、お受け取り下さい。
消費税は金額に含まれています。

担　当	発　行			合計金額
				9,699

コード：09210121
〒770-0941
徳島市万代町１丁目１

納　品　書

2022年3月31日

 No. 0000028022

株式会社 金　剛
〒770-0045 本　　社　徳島市新内町1丁目11番地1　TEL088-637-1177
〒771-0134 徳島営業所 徳島市川内町平石清吉189-1　TEL088-637-1177
〒774-0017 阿南営業所 阿南市見能林町大作半1-1　TEL0884-22-8185
〒777-0005 西営業所　美馬市穴吹町穴吹字明道2-7　TEL0883-53-6310

徳島県庁　新風とくしま 御中

	商品名/メーカー/規格	数　量	単位	単　価	金　額	摘　要
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　3月分 IMC3000F	500	枚	6.0500	3,025	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　3月分 IMC3000F	500	枚	5.7200	2,860	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾓﾉｶﾗｰ　3月分 IMC3000F	167	枚	5.0600	845	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾌﾙｶﾗｰ　3月分 IMC3000F	5	枚	28.6000	143	
1	ﾁｬｰｼﾞ料　ﾌﾙｶﾗｰﾌﾟﾘﾝﾄ　3月分 IMC3000F	98	枚	24.3100	2,382	

上記の通り納品致します。ご査収の上、お受け取り下さい。
消費税は金額に含まれています。

担　当	発　行			合計金額
				9,255

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	5-1

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	FAX代

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
通信費	2,890	10/10	2,890	令和3年1月～3月電話料（FAX代）	
合計	2,890		2,890		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町１丁目
納入 １番地

新風とくしま　　殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	12500	02	20	00368	002	04

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	01	03	03	01	9008		

金　額	¥2,890円	
納期限	令和 3 年 5 月 25 日	01
納付目的	令和３年１月～３月電話料	
発行機関	管財課	
発行日	令和 3 年 3 月 31 日	

上記の金額を納付してください。
歳入徴収権者
徳島県知事

納入場所
徳島県指定金融機関等

指定金融機関等領収印
阿波銀行 領収 3. 5. 13 1 県庁支店

（納付者保管用）

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	5-2

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	FAX代

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
通信費	2,895	10/10	2,895	令和3年4月～6月電話料（FAX代）	
合計	2,895		2,895		

（注）.備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町１丁目
納
１番地
入

新風とくしま　　殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	12500	03	21	00132	002	04

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	01	03	03	01	9008		

金　額	¥2,895円	
納期限	令和 3 年 9 月 7 日	01
納付目的	令和３年４月～６月電話料	
発行機関	管財課	
発行日	令和 3 年 8 月 23 日	

上記の金額を納付してください。
歳入徴収権者
徳島県知事

納入場所	指定金融機関等領収印
徳島県指定金融機関等	3. 8. 24

（納付者保管用）

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	5-3

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	FAX代

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
通信費	2,837	10/10	2,837	令和3年7月～9月電話料（FAX代）	
合計	2,837		2,837		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町１丁目
納
１番地
入

新風とくしま　　殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	12500	03	21	00193	002	04

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	01	03	03	01	9008		

金　額	¥2,837円	
納期限	令和 3 年11 月30 日	01
納付目的	令和３年７月～９月電話料	
発行機関	管財課	
発行日	令和 3 年11 月15 日	

上記の金額を納付してください。
歳入徴収権者
徳島県知事

納入場所	指定金融機関等領収印	
徳島県指定金融機関等		領収済 3.11.19 6 徳庁支

（納付者保管用）

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	5-4

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	FAX代

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
通信費	2,896	10/10	2,896	令和3年10月～12月電話料（FAX代）	
合計	2,896		2,896		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町１丁目
納入 １番地

新風とくしま　　殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	12500	03	21	00256	002	04

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	01	03	03	01	9008		

金　額	¥2,896円	**
納期限	令和　4　年3　月11　日	02
納付目的	令和３年１０月～１２月電話料	
発行機関	管財課	
発行日	令和　4　年2　月24　日	

上記の金額を納付してください。
歳入徴収権者
徳島県知事

納入場所

徳島県指定金融機関等

指定金融機関等領収印
阿波銀行 県庁支店 領収 4. 2. 28 1

（納付者保管用）

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	6

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	A4コピー用紙　1箱（5束）　　1,630円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	1,630	10/10	1,630	A4コピー用紙	
合計	1,630		1,630		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領収書

新潟とくしま 様

A № 179138

			¥	1	6	3	0	—	

但

収入印紙

内
消費税等

領収金額内訳	
現金	1620
小切手	
手形	
相殺	
振込	
値引	
計	1620

上記正に領収いたしました。

2021年5月17日

株式会社 金剛

代表取締役 村上利郎

本社 〒770-0845 徳島市新内町1丁目11番地1

Tel. 088-637-1177 Fax. 088-637-1178

取扱者印

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	7-1

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	電話料

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
通信費	10,860		971	令和3年1月～3月電話料 10,860円のうち政務活動費から971円支出	
合計	10,860		971		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町１丁目
納
１番地
入

徳島県議会新風とくしま　会長　黒﨑　章　殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	A5000	02	20	00016	002	01

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	14	07	05	47	7881		

金　額	¥10,860円	
納期限	令和 3 年 5 月 28 日	01
納付目的	令和３年１月～令和３年３月電話料	
発行機関	議会事務局	
発行日	令和 3 年 3 月 31 日	

上記の金額を納付してください。
歳入徴収権者
徳島県知事

納入場所

徳島県指定金融機関等

指定金融機関等領収印

3. 5. 20

（納付者保管用）

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	7-2

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	電話料

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
通信費	12,597		1,641	令和3年4月～6月電話料 12,597円のうち政務活動費から1,641円支出	
合計	12,597		1,641		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☐ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	1,641 円

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町１丁目
納入 １番地

徳島県議会新風とくしま　会長　黒﨑　章　殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	A5000	03	21	00002	002	01

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	14	07	05	47	7881		

金　額	¥12,597円	
納期限	令和 3 年 9 月 9 日	01
納付目的	令和３年４月～令和３年６月電話料	
発行機関	議会事務局	
発行日	令和 3 年 8 月 27 日	

上記の金額を納付してください。
歳入徴収権者
徳島県知事

納入場所	指定金融機関等領収印
徳島県指定金融機関等	阿波銀行 領収 3. 9. 3 県庁支店 2

（納付者保管用）

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	7-3

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	電話料

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
通信費	8,463		1,192	令和3年7月～9月電話料 8,463円のうち政務活動費から1,192円支出	
合計	8,463		1,192		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	1,192 円

徳島県　　納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町１丁目
納
１番地
入

徳島県議会新風とくしま　会長　黒﨑　章　殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	A5000	03	21	00004	003	01

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	14	07	05	47	7881		

金　額	¥8,463円	
納期限	令和　3　年11　月30　日	01
納付目的	令和３年７月～令和３年９月電話料	
発行機関	議会事務局	
発行日	令和　3　年11　月16　日	

上記の金額を納付してください。
歳入徴収権者
徳島県知事

納入場所
徳島県指定金融機関等

指定金融機関等領収印
領収
3. 11. 19
6

（納付者保管用）

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	7-4

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	電話料

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（ / ）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
通信費	21,366		1,632	令和3年10月～12月電話料 21,366円のうち政務活動費から1,632円支出	
合計	21,366		1,632		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	1,632 円

徳島県

納入通知書兼領収書

〒770-0941
徳島県徳島市万代町１丁目
納
１番地
入

徳島県議会新風とくしま　会長　黒﨑　章　殿

収納種別	執行機関	会計年度	決議(払込)番号		内訳番号	会計
01	A5000	03	21	00006	003	01

予算種別	款	項	目	節	略科目	事業内訳	節内訳
1	14	07	05	47	7881		

金　額	¥21,366円	
納期限	令和　4　年3　月14　日	01
納付目的	令和３年１０月～令和３年１２月電話料	
発行機関	議会事務局	
発行日	令和　4　年3　月1　日	

上記の金額を納付してください。

歳入徴収権者

徳島県知事

納入場所	指定金融機関等領収印
徳島県指定金融機関等	4. 3. 7

（納付者保管用）

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	8

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	A4コピー用紙　1箱（5束）　　1,630円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	1,630	10/10	1,630	A4コピー用紙	
合計	1,630		1,630		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領収書

新風とくしま 様

A № 182305

			¥	1	6	3	0

但

内
消費税等

領収金額内訳	
現金	1630
小切手	
手形	
相殺	
振込	
値引	
計	1630

収入印紙

上記正に領収いたしました。

2021 年 7 月 16 日

取扱者印

KONGO

株式会社 金剛

代表取締役 村上利郎

本社 〒770-0845 徳島市新内町１丁目１１番地１
Tel. 088-637-1177 Fax. 088-637-1178

参考様式９

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	9

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	A4コピー用紙　1箱（5束）　　1,630円

② 経費

費目	領収書金額（円）	按分率（／）	充当金額（円）	支払の内容	発送物写し
事務費	1,630	10/10	1,630	A4コピー用紙	
合計	1,630		1,630		

（注）備品（取得価格１０万円以上のもの。但しパソコンは除く）については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。（充当の計算はガイドラインP25を参照）
（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査
☑ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☑ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☑ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

（裏面）

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。
※領収書は重ならないように添付してください。
　貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円

領収書

新岡とくしま 様

A No. 182318

			¥	1	6	3	0	—	

但

内
消費税等

領収金額内訳	
現金	1630
小切手	
手形	
相殺	
振込	
値引	
計	1630

収入印紙

上記正に領収いたしました。

2021年9月27日

KONGO 株式会社 金剛

代表取締役 村上利郎

本社 〒770-0845 徳島市新内町1丁目11番地1

Tel. 088-637-1177 Fax. 088-637-1178

取扱者印